

創造的自己改革への挑戦

～農業者の所得増大と地域の活性化に全力を尽くす～

第24回 JA福井県大会

平成27年 11月10日(火)
福井県農業会館9階 大ホール

目 次

J A綱領 ―わたしたち J Aのめざすもの―	1
I. 第24回 J A福井県大会にあたって	3
II. J Aグループに求められていること	5
III. 第24回 J A福井県大会において J Aグループがめざすもの	
1. 今後 J Aグループがめざす姿	6
2. 第24回 J A福井県大会実践期間（平成28～30年度）における J Aグループの取り組み 決議（案）「創造的自己改革への挑戦」の実践に関する決議（案）	7 8
IV. 取り組みのすすめ方	9
V. 「農業者の所得増大・農業生産の拡大」について	
1. 農業生産の拡大	14
2. 販売力の強化	20
3. 生産コストの低減対策	22
4. 付加価値の増大	24
5. 担い手対策	26
6. 農業振興と地域振興が一体となった取り組み	28
7. 営農・経済事業体制の強化	32
8. 消費拡大に向けた取り組み	36
VI. 「地域の活性化の実現」について	
9. くらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化	38
10. 地域に根ざす支店機能の向上	44
11. 組合員のアクティブ・メンバーシップの確立	46
VII. 「J A経営基盤の確立」について	
12. J A経営基盤戦略の実践	50
13. J Aを牽引する人づくりの推進	52
14. J Aを支援・補完する中央会・連合会等の事業戦略	54
15. 「食」と「農」「協同組合」にかかる情報発信	66
16. 福井県 J Aグループの組織再編の検討	68
第24回 J A福井県大会記念講演	70
福井県農業協同組合大会要綱	71
福井県農業協同組合大会要領	72
第24回 J A福井県大会 運営委員・議案審議委員名列	73
《参考資料》	75

「JA綱領—わたしたちJAのめざすもの—」

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

第24回 J A 福井県大会

次 第

1. 開会
2. 黙祷
3. J A綱領唱和
4. 主催者挨拶
5. 大会記念表彰
6. 来賓祝辞・紹介
7. 議長選出
8. 議事
 - (1) 議案説明
 - (2) 意見表明
 - (3) 大会決議
 - (4) 特別決議 (T P P)
9. 閉会挨拶
10. 記念講演 講師：中央大学大学院戦略経営研究科 教授 杉浦 宣彦 氏
11. 閉会

I. 第24回JA福井県大会にあたって

1. 第23回JA福井県大会の総括

福井県JAグループは、平成24年11月に第23回JA福井県大会を開催し、「食と農でつなごう!地域の協同」をテーマに、「地域農業戦略」、「地域くらし戦略」、「経営基盤戦略」を策定・実践することを決議し、各JAが一体となった取り組みを進めてまいりました。

(1) 地域農業戦略について

持続可能な地域農業の構築では、担い手経営体を明確化し、TACを中心とした質の向上支援をはかるとともに、多様な担い手の役割発揮に向け、所得確保対策や受委託事業等のルールづくりをすすめました。また、消費者との信頼を確保するための食の安全対策として、ファーマーズ・マーケットの生産履歴記帳運動をすすめるとともに、GAP（農業生産工程管理）や特別栽培米の普及に取り組みました。

しかし、米価の下落傾向が続き、販売品販売高が年々減少するなかで、稲作に限らず、園芸とあわせた複合的な農業経営と多様な担い手対策が求められる状況にあります。

(2) 地域くらし戦略について

豊かでくらしやすい地域社会の実現では、組合員との接点づくりや支店を核としたコミュニティ活動としての「1支店1協同活動」を展開するとともに、担い手・女性等の経営参画に取り組み、女性組合員20%以上（5JA）、女性総代5%以上（3JA）、9JA 19名の女性理事・女性経営管理委員が誕生しました。

また、JAで策定した「JA食農教育プラン」に基づき、農業体験等を中心とした食農教育に取り組みとともに、地産地消運動を積極的に推進し、女性部オリジナル商品の開発や女性起業家の支援をはかりました。

しかし、支店行動計画の策定は5JA・31支店となり、支店だよりの発行も31支店に留まりました。

(3) 経営基盤戦略について

地域に即したJA経営基盤戦略の実践では、基本戦略である組合員ステージアップ戦略に取り組み、組合員数115,000人を達成するとともに、支店機能の強化をはかるため、支店行動計画に基づく進捗管理の徹底や経営管理の高度化に取り組みました。また、JAの理念・使命の実現に向け、情勢変化に対応できる人づくりに取り組みとともに、全役職員の農業を通じた農力開発や職員満足に向けた活力ある職場づくりを展開しました。

組合員加入推進目標の13万人に対しては、一定の増加をみましたが未達となりました。

これらの反省と課題を踏まえ、引き続き農業者の所得増大と地域の活性化に全力で取り組むことが求められます。

2.第24回JA福井県大会に向けて

- JAグループは、平成24年11月の第23回JA福井県大会において、JAのめざす姿を「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」と定め、「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」の実現に向け、「地域農業戦略」、「地域くらし戦略」、「経営基盤戦略」を策定・実践することを決議し、各JAが取り組みをすすめてきました。
- こうしたなかで、政府は、平成26年6月改訂の「農林水産業・地域の活力創造プラン」で、農業・農村の所得を今後10年間で倍増することをめざす農政改革の一環として、「農協改革」の推進を決定しました。
- 政府からの「農協改革」の提起に対し、JAグループは、第23回JA福井県大会決議をふまえて、将来めざすべき協同組合としてのJAのあり方、営農・経済事業の強化に向けた自己改革事項について検討をすすめ、平成26年12月の県下組合長・経営管理委員会会長会議で「福井県JAグループ改革」を決定・公表しました。
- このなかで、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」を実現するため、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化の実現」「JA経営基盤の確立」の3つを基本目標とする自己改革に取り組むこととしました。
- 第24回JA福井県大会では、「農協改革」にかかる政府・与党内の検討経過や、改正農協法成立（平成27年8月）等、その後の情勢変化をふまえて、昨年12月に決定した「福井県JAグループ改革」のさらなる具体化・見直しを行い、JAグループ共通の実践方針（平成28～30年度）を決議します。
- 組合員をはじめJAグループ内外から、自己改革の着実な実践と成果が求められていることをふまえて、第24回JA福井県大会の施策領域は、自己改革の基本目標である「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化の実現」と「JA経営基盤の確立」につなげる施策領域に絞り込むものとします。
- 全てのJAは、第24回JA福井県大会議案をふまえて、組合員とともに自己改革として取り組む施策を策定し、大会実践期間（平成28～30年度）においてその完遂をはかります。また、連合会・中央会は、JAの支援に全力を尽くします。

Ⅱ. JAグループに求められていること

- 農業を取りまく情勢が急激に厳しさを増すなかで、農家組合員からJAに最も強化してほしい事業として期待されているのは、営農指導事業、販売事業、購買事業等の営農・経済事業です。

また、「農協改革」においても、政府・与党から、農業者の所得増大に向けた営農・経済事業の積極的な展開等の自己改革が強く要請されています。

- 営農・経済事業については、これまでも環境変化に応じた事業方式の改革・強化等をすすめてきたところですが、しかし、農業者の減少と担い手経営体への生産と販売の集中等の農業の構造変化、食生活やライフスタイルの変化等が急激にすすんでいることをふまえ、これまでの取り組みについて改めて点検し、組合長を先頭に役職員の意識改革を行い、各JAの創意工夫により、自己改革をさらに加速化する必要があります。

- 連合会・中央会もJAのこうした自己改革を支援・補完する観点から、その事業のあり方を見直す必要があります。

- 特に、今回の法改正で農協法に基づく中央会制度は廃止され、平成31年9月までに自律的な新たな中央会に移行することができるとされたことから、JAグループの総意に基づいて、JAグループの結集軸としての新たな中央会を構築する必要があります。

- 農業生産基盤が急速に脆弱化していくことが強く懸念されるなかで、組合員の期待にこたえとともに、安全・安心な国産農畜産物をこれからも安定的に供給し、国民的期待にこたえていくため、持続可能な農業の実現をめざして、JAグループの総力をあげて、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を自己改革の最重点課題として取り組む必要があります。

あわせて、地方が疲弊しているなか、協同組合活動による「地域の活性化の実現」に取り組む必要があります。

Ⅲ. 第24回JA福井県大会においてJAグループがめざすもの

1. 今後JAグループがめざす姿

- (1)JAは組合員が出資・運営し、自らが必要とする事業の利用を目的とする組織であり、正組合員である農業者の営農と生活を支える総合事業を展開し、あわせて准組合員である地域住民から必要とされる生活サービスを提供しています。
- (2)正・准組合員を対象とした総合事業により、効果的かつ効率的な事業運営、組合員に対する質の高いサービスの提供を実現し、農業振興、地域振興、農業・農村の多面的機能発揮等に重要な役割を發揮してきました。
- (3)厳しい環境下で地域のJAとして役割を發揮するためには、JAが総合事業を通して農業者や地域住民が一体となった協同活動の取り組みが不可欠です。
- (4)多様化する地域と農業の実態をふまえ、組合員のニーズにこたえるため、各々のJAが創意工夫ある取り組みと地域の実態に応じた特色あるJAづくりをすすめます。

《今後のJAグループがめざす姿》

① 持続可能な農業の実現

消費者の信頼にこたえ、安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得向上を支える姿

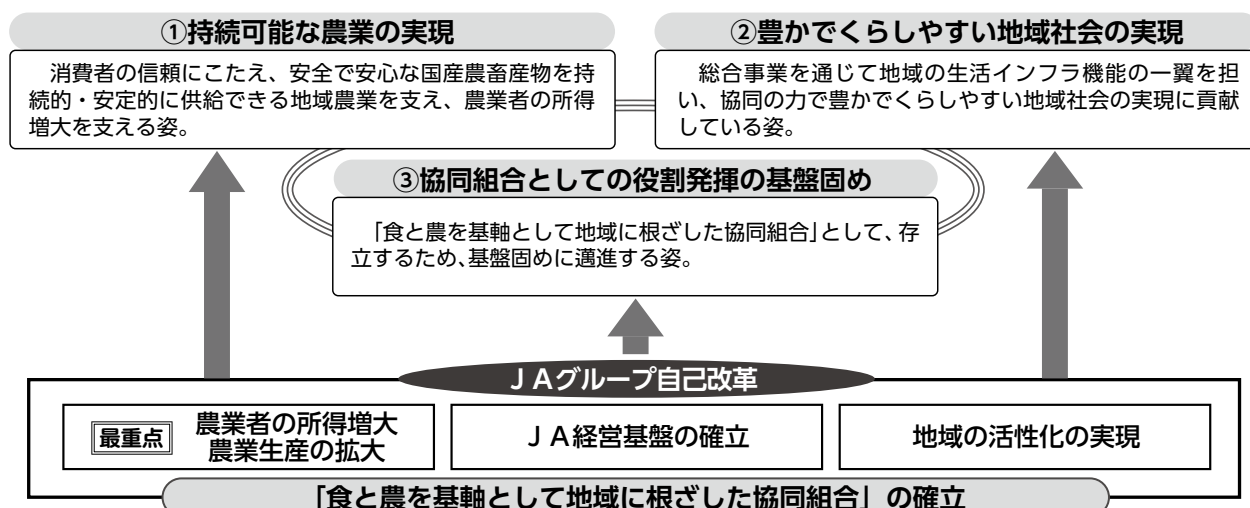
② 豊かでくらしやすい地域社会の実現

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かでくらしやすい地域社会の実現に貢献している姿

③ 協同組合としての役割発揮の基盤固め

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、存立するため、基盤固めに邁進する姿

【JAグループのめざす姿の実現に向けた「JAグループ自己改革」】



2. 第24回JA福井県大会実践期間（平成28～30年度）におけるJAグループの取り組み

- (1)JAは、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を自己改革の最重点課題として、組織一丸となって自己改革の加速化・完遂に向けて取り組みます。
- (2)JAは、営農とくらしの課題に向き合う事業・組織活動のよりいっそうの展開を通じて、「地域の活性化の実現」に取り組みます。
- (3)JAは、組合員組織の活性化等により正・准組合員のメンバーシップ強化に取り組みます。これにより、上記とあわせて「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を確立します。
- (4)連合会・中央会は上記のため、JAの総合事業への支援・補完機能を徹底して発揮します。
また、法律上の中央会制度の廃止を受けて、JAグループの結集軸として新たな中央会を構築します。

【JA大会等の実践スケジュール】

年 度	全国レベルの主な出来事（想定）	JA福井県大会決議・自己改革
26	営農・経済革新プラン 「JAグループ自己改革について」 「農協改革」	【戦略策定・先行実施期間】 ・「営農・経済改革実践運動」における自己改革の先行実施
27 (2015)	8月 改正農協法成立 10月 第27回JA全国大会	
28	4月 改正農協法施行 7月 参議院議員選挙	【集中実践期間】 ・第24回JA福井県大会の重点実施分野（＝自己改革）の集中実践 ・「農業者の所得増大」等への組織一丸の取り組み
29		
30	(コメ生産調整見直し) (第28回JA全国大会)	「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立
31	(参議院議員選挙) 9月 会計監査の実施・ 中央会組織変更期限	
32 (2020)		・第24回JA福井大会の重点実施分野の実践結果をふまえ、さらなる取り組みを検討・展開
33	4月 改革の実施状況等調査の 期限、検討・結論 (第29回JA全国大会)	

決議（案）

「創造的自己改革への挑戦」 の実践に関する決議（案）

農業者の減少・高齢化が急速にすすみ、農業生産基盤の維持・拡大のため担い手の育成・確保が喫緊の課題となるなか、平成30年には生産調整見直しが予定され、市場経済のルールが農業にも強くおよぶこととなるTPP交渉大筋合意、大幅な農協法改正など、農業・JAをめぐる環境は大きく変化している。

「持続可能な農業の実現」、「豊かでくらしやすい地域社会の実現」、「協同組合としての役割発揮の基盤固め」をめざし、JAの使命を再確認するとともに、協同の力を結集し、本県JAグループの向こう3年間（平成28～30年度）に、次に掲げる3つの事項を実践する。

1. 「農業者の所得増大・農業生産の拡大」

JAは、消費者の信頼にこたえ、安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得向上をはかり、持続可能な農業の実現をめざし、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を自己改革の最重点課題として、組織一丸となって自己改革の加速化に向けて取り組む。

1. 「地域の活性化の実現」

JAは、総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かでくらしやすい地域社会の実現をめざし、営農とくらしの課題に向き合う事業・組織活動のいっそうの展開を通じて「地域の活性化」に取り組む。

1. 「JA経営基盤の確立」

JAは、組合員組織の活性化等により組合員のメンバーシップの強化をはかる等、JA経営基盤戦略に取り組み、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を確立する。

以上を決議する。

平成27年11月10日

第24回JA福井県大会

IV. 取り組みのすすめ方

1. 第24回JA福井県大会の重点実施分野

昨年12月に決定した「福井県JAグループ改革」は、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化の実現」を基本目標として、これらを実現する改革の方向性を提起したものであり、各JAはこれに基づいた自己改革の取り組みを始めております。

第24回JA福井県大会では、自己改革の基本目標である「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化の実現」および「JA経営基盤の確立」につながる施策領域に絞り込みます。

また、昨年12月に提起した改革の方向性を具体化・見直し、「実施分野」(①～⑯)として提起します。そのなかでも「農業者の所得増大・農業生産の拡大」は「最重点実施分野」(①～⑧)として取り組みます。

2. JAにおける自己改革の取組施策の策定・実践

JAは、水田平場、中山間地、都市地域、土地利用型農業、青果、畜産・酪農等の多様な農業・地域のもとで事業・活動を展開しています。

JAは、各々の実態・課題をふまえ、3つの基本目標の実現に向け、「実施分野」を参考として、この3カ年で重点的に実施する自己改革の取組施策を策定・実践します。既に自己改革に取り組んでいるJAについても、「実施分野」をふまえ必要な見直しを行います。

(1) 組合員との徹底的な話し合いによる組合員ニーズの把握

JAは、生産部会、支店懇談会、集落座談会、訪問等のあらゆる機会を捉え、組合員と徹底的に話し合い、3つの基本目標の実現に向けて、地域農業・JAの課題と組合員ニーズを把握します。

(2) 多様な組合員ニーズに対応して自己改革の取組施策を策定

JAは、組合員の経営規模や経営形態等に応じて組合員ニーズを整理し、個々の組合員にきめ細かく対応した自己改革の取組施策を策定します。

また、取組施策は、「何を」「誰が」「いつ」「どこまで」「どのように」取り組むのか、目標やスケジュールを可能なかぎり数値によって具体的に設定します。

(3) 中期経営計画等への反映と「自己改革工程表」の作成

JAは、自己改革の着実な実践のため、全体戦略を点検・見直し、自己改革の取組施策を自らの中期経営計画および単年度事業計画等に必ず反映します。

また、自己改革の取組施策について、数値目標やスケジュールを明らかにした「自己改革工程表」を作成し、着実な実践をすすめます。

3. 連合会・中央会における自己改革の取組施策の策定・実践

連合会・中央会は、県域担い手サポートセンター（仮称）をはじめ、県・全国の各段階において事業横断的な支援体制を構築し、JA・連合会・中央会それぞれの役割分担を明確化したうえで、自己改革の着実な実践に取り組むJAを強力に支援するとともに、「自己改革工程表」を作成し、着実に実践します。

【第24回JA福井県大会の自己改革の考え方（全体像）】



【第24回JA福井県大会「最重点実施分野」】



(※)組合員類型の区分は、類型化対応の例示であり、各JAが実態にあわせて整理するものです。
 なお、本表では以下の基準で区分しています。
 (*1) 担い手経営体…販売金額1,000万円以上の経営体
 (*2) 中核的担い手…販売金額300万円以上の経営体
 (*3) 多様な担い手…販売金額300万円未満の経営体

【めざす姿の実現に向けた実践事項のイメージ】

農業者の所得増大・農業生産の拡大	区 分	特 性	経営形態(属性)	支援策の視点 (対応方向)	(参考:区分の目安)
	①地域農業を リードする 担い手経営体	系統共販の依存度は 低く、生産から販売 まで個々の経営体で の完結を志向	大規模専業農家	【事業利用率拡大】 ①出向く体制の強化 ②販売・購買事業の個別対応 ③農業金融・共済・経営管理 に係る総合的な支援強化 ※個別対応が中心＋組織化	販売金額 1,000万円以上の 経営体 (経営体2%/ シェア33%)
			農業生産法人		
			集落営農法人		
	②地域農業を支える中核的 担い手	系統共販に結集する 担い手であり、経営 課題（後継者確保や 労働力確保等）支援 により経営発展が可 能な担い手	専業農家	【生産・販売拡大支援】 ①担い手の育成・支援 ②生産部会の再編統合 ③販売・購買事業の個別対応 ※個別対応＋集团的対応	販売金額 300 万円以上の 経営体 (経営体5%/ シェア20%)
			農業生産法人		
			集落営農組織 (法人・任意組合)		
			新規就農者		
	③地域・農村を支える多様な 担い手	①や②の担い手と農 作業受委託の関係、 系統共販やファーマー ズ・マーケットの出 荷組合に参加する 等、地域農業を支え る担い手	定年帰農者	【農業とのつながり強化】 ①生産者組織等での集団指導 ・支援を通じた関係維持 ②役割の明確化 ③活躍の場づくり ※集团的対応	販売金額 300 万円未満の 経営体 (経営体93%/ シェア47%)
			兼業農家		
ベテラン農家					
自給的農家					
地域住民					

【地域農業の将来像（イメージ）】

小学校区またはJA支店を単位とした地域農業の全体像（イメージ）
（広域地域営農ビジョン：200～300ha）

地域農業をリードする担い手経営体

大規模専業農家



農業生産法人



集落営農法人



地域農業を支える中核的担い手

専業農家

新規就農者



農業生産法人

集落営農組織

地域の農業・農村を支える多様な担い手

定年帰農者



兼業農家

ベテラン農家

自給的農家



地域住民



V. 「農業者の所得増大・農業生産の拡大」について

「農業者の所得増大」の実現に向けては、ア) 有利販売による単価アップ、イ) 需要に応じた生産量の拡大、ウ) 生産コストの引き下げが必要です。

「農業生産の拡大」の実現に向けては、農業生産基盤の維持・拡大に向けた担い手の育成等が必要です。

このため、JAグループは、経営資源のシフトにより営農・経済事業を強化し、「担い手経営体」「中核的担い手」「多様な担い手」それぞれの組合員ニーズにきめ細かく対応する取り組みをすすめます。

① 農業生産の拡大

(1) 水田フル活用の取り組み

本県は米穀を中心とした土地利用型の農業を一貫してすすめてきましたが、需要に応じた主食米の生産を基本に平成 30 年からの生産調整の見直し等、農業情勢を勘案し、麦・大豆・そば・飼料用米等の作物や水田園芸作物（キャベツ・ネギ・ブロッコリー等）による生産拡大を軸に水田をフル活用し、農業者の所得の増大をめざします。

また、新たな品種の酒米について福井県と連携し、水田フル活用に向け取り組みをすすめます。

(2) 生産の拡大・基盤強化に向けた取り組み

JAは、地域農業戦略を策定し、地域ごとの生産振興、担い手づくり、農地集積の加速化、新規就農者支援やJA出資型農業法人の設立等耕作放棄の防止・生産基盤の強化に向けた取り組みを実践します。（P18 にモデルとして経営類型ごとの経営指標（参考）を掲載。）

(3) ポストこしひかりの生産販売戦略

JAグループは、最終実需者のニーズに応じた生産方式・流通・販売まで一貫したポストこしひかりを生産者に提案します。

(4) 実需者ニーズに対応した野菜・果樹の産地形成

①JAグループは、消費者や実需者ニーズを的確に把握し、産地へのフィードバックを強化することにより、部会等の育成や集落園芸の産地形成を支援します。

②JAグループは、県と連携した新技術・新品種の研究開発と技術の確立をすすめるとともに、実需ニーズに即した栽培方法を担い手に提案します。

第 24 回 J A 福井県大会の重点項目

●農業者の所得増大・農業生産の拡大

重点目標	販売高の増大	(平成27年度見込み)	(平成30年度計画)
		244 億円	⇒ 258 億円
		※ 園芸振興等により14億円アップ！	

対策1 農地面積確保（水田フル活用）

目標① 水田園芸面積の拡大

	(平成26年度)		(平成30年度)
麦	5,101.3 ha	⇒	5,701.0 ha
大豆	1,266.4 ha	⇒	1,676.0 ha
そば	3,407.9 ha	⇒	3,255.0 ha
キャベツ	9.9 ha	⇒	45.5 ha
ネギ	63.7 ha	⇒	85.0 ha
ブロッコリー	20.3 ha	⇒	31.4 ha

	(平成26年度)		(平成30年度)
目標② 飼料用米面積の拡大	195.1 ha	⇒	933.0 ha

対策2 特産品（戦略品目）の増大

	(平成26年度)		(平成30年度)
目標③ 特産品販売高の増大	371.7 ha	⇒	424.3 ha
...	16.5 億円	⇒	19.7 億円

対策3 特産品(少量多品種)の育成

目標④ 各 J A で1品目以上、県の推奨する特産品を育成する。

	(平成26年度)		(平成30年度)
品目	21	...	46.1 ha
			2.0 億円
		⇒	125.8 ha
			5.1 億円

(5) 1JA1特産品以上の育成運動

地産地消運動や来福された県外客への福井県産の食材によるおもてなし等をすすめるために、気候風土に合った園芸作物による1JA1特産品以上の育成運動を展開します。

(参考：福井県提供資料)

ふくいの農産物



資料「ふくいの農業基本計画(平成26年3月)」より抜粋

※2018年の福井国体や北陸新幹線が福井県まで延長されることによる福井県の来客に対し、福井県食材を使った食事の提供や福井県が紹介している「福井ゆかりの店」ネットワーク等における福井県食材の販売拡大をはかるために、福井県と連携して特産品の生産拡大に取り組みます。

(6) 県産和牛の生産基盤拡大および農家所得向上のための生乳生産量の拡大

和牛の肥育素牛及び繁殖素牛の導入を推進し、県産和牛の生産基盤拡大に取り組みます。また、高能力乳牛の導入を推進し、生乳の生産量を拡大することにより県内酪農家の所得向上をはかります。

「1JA1特産品以上の育成運動」

【園芸作物 特産品（戦略品目）面積計画】

※ 戦略品目とは、現在、JAで取り組む主要品目

(単位:ha)

	品目	実績	計画			
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
JA福井市	ミディトマト	2.2	1.7	2.2	2.6	3.0
	トマト	4.6	4.6	4.8	5.0	5.2
	きゅうり	1.5	1.6	2.0	2.2	2.4
JA福井市南部	キャベツ	0.9	1.0	1.2	1.4	1.6
JA吉田郡						
JA花咲ふくい	人参	19.0	26.0	28.0	29.0	30.0
	メロン	78.6	83.6	97.0	110.0	123.0
	スイカ	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
JAはるえ	ミディトマト	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0
	ホウレンソウ	0.6	0.6	0.8	0.8	0.8
JAテラル越前	里芋	122.0	127.0	115.0	115.0	115.0
	ネギ	28.0	32.0	28.0	28.0	28.0
	ナス	2.0	1.6	1.7	1.8	1.9
	キク	9.5	8.7	8.7	8.8	9.0
JAたんなん						
JA池田						
JA越前丹生	ピーマン	0.5	1.3	1.5	1.5	1.5
	きゅうり	0.9	1.0	1.2	1.2	1.2
	水仙	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	たけのこ	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
JA越前たけふ	スイカ	7.9	8.0	8.0	8.0	8.0
	きゅうり	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
	梅	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
	なす	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
JA敦賀美方	青梅	—	—	—	—	—
JA若狭						
総面積計	16品目	371.7	392.2	393.8	409.0	424.3

【園芸作物・特産品（育成品目）面積計画】

※ 育成品目とは、新規の特産品目や特産品にするためにこれから増産したい品目

(単位:ha)

	品目	実績	計画			
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
JA福井市	アスパラガス	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6
JA福井市南部	じゃがいも	0.1	0.1	0.2	0.3	0.5
	玉ねぎ	0.1	0.1	0.2	0.3	0.5
	とうがらし	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2
JA吉田郡	玉ねぎ	2.9	3.9	7.0	10.0	15.0
	にんにく	2.8	2.6	4.0	4.5	5.0
	スイートコーン	4.5	3.7	5.0	6.0	7.0
JA花咲ふくい	業務用加工キャベツ	12.0	12.5	25.0	30.0	40.0
	業務用加工ダイコン	2.5	3.0	6.0	7.0	8.0
	ぶどう	0.5	0.7	1.0	1.5	2.0
JAはるえ	白茎ごぼう	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5
JAテラル越前	ピーマン	0.2	0.2	0.4	0.4	0.5
JAたんなん	吉川ナス	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
JA池田	薬草類	—	検討中	0.3	0.5	1.0
	(品目については選定中)					
JA越前丹生	トウモロコシ	0.3	0.8	1.0	1.0	1.0
	レタス	0.0	0.2	1.0	1.0	1.0
JA越前たけふ	トマト	2.1	2.2	2.7	3.2	3.7
JA敦賀美方	キャベツ	2.5	7.5	12.0	14.0	16.0
	ネギ（白ネギ）	5.9	7.0	8.5	9.0	9.5
	みかん	7.0	7.5	8.0	8.5	9.0
JA若狭	ミディトマト	1.5	1.7	2.0	2.0	2.0
	トマト	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5
	ネギ（青ネギ）	0.5	0.5	1.5	1.5	2.0
総面積計	21品目	46.1	55.5	87.4	102.6	125.8

【経営類型ごとの経営指標（参考）】

農業者の安定した農業経営に関するモデルとして、8つの参考事例を次に示しました。

効率的かつ安定的な農業経営の目標として、主たる従事者の一人当たりの年間総労働時間を1,800～2,000時間、年間農業所得450～500万円を得るモデルケースとして試算したものです。

次のモデルのデータ（No.1～No.6）は「福井県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」より一部を抜粋しております。

データ（No.7、No.8）は畜産協会試算に基づいております。

また、補足説明は、本資料の後段の参考資料のP76以降に掲載しております。

【参考例：No.1 水稻（特別栽培）】

No.	部 門	経営類型	水田 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
1	水稻	大規模 個別経営	20	－	水稻 14ha、大麦 6ha、大豆 6ha	4,519	1,604

【参考例：No.2 水稻+野菜（露地野菜）】

No.	部 門	経営類型	水田 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
2	複合経営	水稻 + 露地野菜	10	－	水稻 7ha、大麦 1ha、ネギ 2ha	4,850	1,580

【参考例：No.3 野菜（露地野菜）】

No.	部 門	経営類型	畑 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
3	野菜	野菜専作 (畑作)	3.2	－	ネギ 3.2ha	4,600	1,980

【参考例 :No.4 野菜（施設野菜）】

No.	部 門	経営類型	畑 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
4	野菜	野菜専作 （施設）	0.3	0.3	夏トマト 0.3ha、秋トマト 0.2ha、 ホウレンソウ 0.25ha	4,530	1,920

【参考例 :No.5 水稻（土地利用型+水田園芸）】

No.	部 門	経営類型	水田 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
5	水稻 （+園芸）	法人経営	20	－	水稻 14ha、大麦 2.7ha、ネギ 3.3ha	4,850	1,830

【参考例 :No.6 水稻（土地利用型+水田園芸）】

No.	部 門	経営類型	水田 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
6	水稻 （+園芸）	法人経営	40	－	水稻 28ha、大麦 10ha、ネギ 2ha	4,550	1,880

【参考例 :No.7 畜産（酪農）】

No.	部 門	経営類型	頭数 (頭)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
7	畜産	酪農	40	－	生乳 323トン	5,323	2,200

【参考例 :No.8 畜産（肉用牛（肥育））】

No.	部 門	経営類型	頭数 (頭)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
8	畜産	肉用牛(肥育)	140	－	肉専用種肥育、60 頭販売	4,095	2,000

② 販売力の強化

(1) 販売方式の強化

J Aグループは、共計・共販の強みを活かしながら集荷対策を実施し、業務用・加工用等の中食・外食および小売等最終実需者のニーズに応じた生産・販売を拡充します。

品目ごとの需要に応じた販売体制を整え、実需者との事前契約等に基づき、多様な販売手法への対応を強化します。

(2) インターネット通販会社との提携とPR強化

流通・消費構造の変化をふまえ、J Aタウン・アマゾン等を活用した販売チャネルの強化に努め、担い手・生産者の農畜産物販売の支援、PRを強化します。

(3) アンテナショップへの取り組み検討

本県農畜産物の大消費地における知名度向上、販売拡大の手掛かりとなる消費者ニーズの収集や商品開発をめざし、アンテナショップの開設を検討します。

(4) 生活協同組合との提携

J Aグループは、農畜産物の販路拡大と地産地消拡大のため、生活協同組合との提携をすすめます。

(5) ファーマーズ・マーケット間のネットワーク強化

- ①年間を通した食材の安定供給をはかるため、出荷者に対し、消費者ニーズに即した栽培技術研修会を開催します。
- ②食の情報発信基地として、地場産品の消費を促します。
- ③安全・安心な食材の確保対策として、生産履歴記帳の徹底や出荷者を対象に、GAP（生産工程管理）研修会を実施します。
- ④出荷者の高齢化に伴って引退等の会員減少が見込まれるため、女性、定年退職者等の参加募集の推進を行います。
- ⑤子供の食農教育一環として、ファーマーズ・マーケットの子供会員登録を提案します。
- ⑥職員の知識やマナーを向上させる研修会を開催します。

【JAタウン・アマゾン等活用した販売チャネルの強化】



【ファーマーズ・マーケットの年度別販売高および出荷登録者数】

(単位：百万円、人)

実績	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
販売高	2,189	2,251	2,315	2,351	2,409
出荷登録者数	3,342	3,740	4,483	4,972	5,103

計画	27年度計画	28年度計画	29年度計画	30年度計画
販売高	2,450	2,500	2,550	2,600
出荷登録者数	5,500	6,000	6,500	7,000

③ 生産コストの低減対策

(1) 生産資材価格の低減化

- ① J Aグループは、物流拠点化をすすめ、流通コストの計画的な低減により、生産資材価格を引き下げます。また、生産規模拡大がすすめられていくなか、担い手等への生産資材の直送等により、さらなる生産資材コストの引き下げに取り組みます。
- ② J Aグループは、共同購入の強みを活かし肥料・農薬の銘柄集約に取り組み、スケールメリットによるコスト引き下げに取り組みます。

(2) 低コスト生産技術等によるトータルでの生産コスト引き下げ

J Aグループは、土壌診断に基づく無駄のない施肥等による肥料コストの引き下げ、農薬大型規格品・低価格肥料の推進、農機レンタル事業の拡大等により、トータルで生産コストを引き下げます。

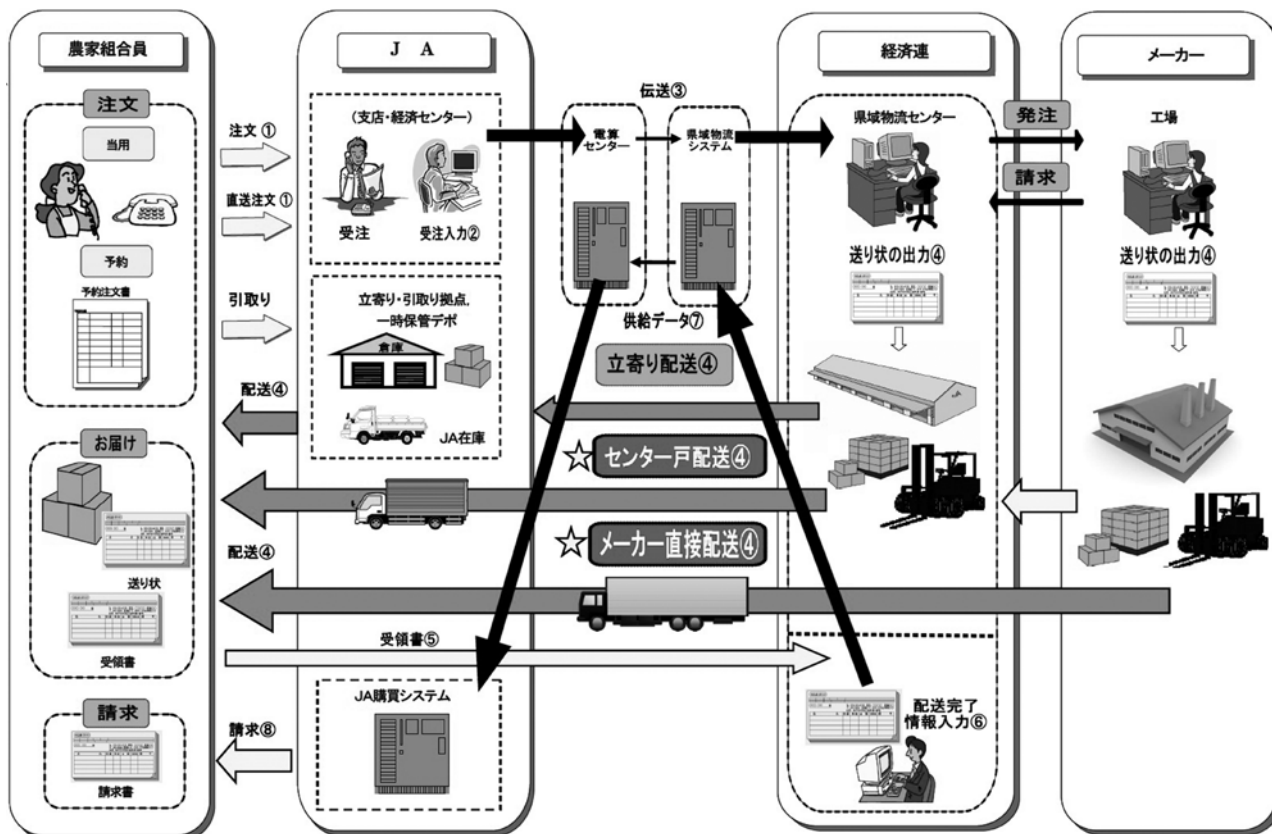
(3) 営農・経済関連施設の共同利用等

- ① 老朽化した施設（C E等）の更新にあわせ施設の再編整備を行います。
- ② 営農・経済関連施設の活用状況を把握し、J Aと連合会による施設の共同運営・利用や複数のJ Aの共同による計画的な施設の集約・整備・相互利用について検討します。

(4) 加工・業務用等のコスト低減に向けた見直し

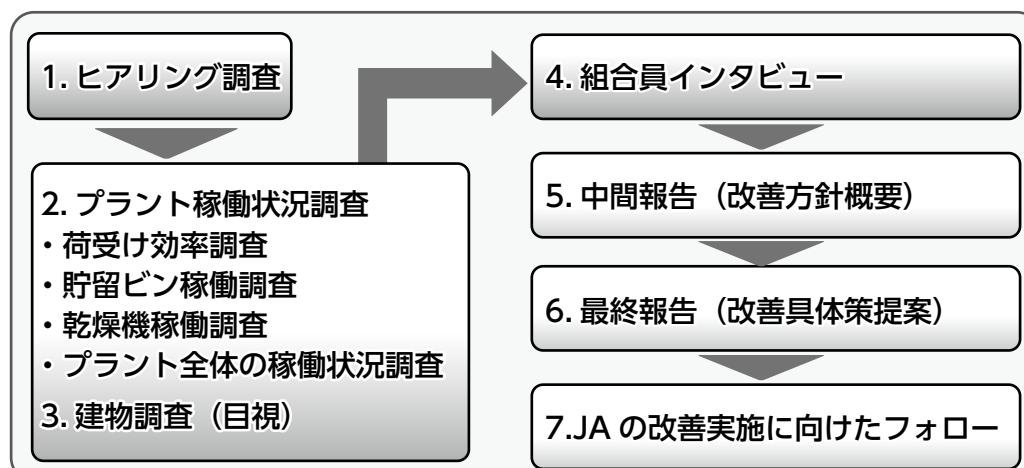
J Aグループは、産地の品種・原料にこだわった加工食品の開発や、多様な販売戦略を確立するとともに、施設の統廃合・共同利用や出荷体制の見直しをすすめ、施設の整備に取り組みます。

【県域物流による戸配送とメーカー直接配送のイメージ図】



【共乾施設の集約再編によるコストの低減】

「CE 総合コンサル」のすすめ方



④ 付加価値の増大

(1) 6次化対応の取り組み

- ①JAグループは、6次産業化の取り組みを望む組合員ニーズを把握し、生産・流通・加工・販売にかかるバリューチェーン（各工程が有機的につながり、付加価値を生み出していくプロセス）の構築を通じ、組合員が積極的に取り組めるよう所得増大に向けた支援を実践します。
- ②加工技術・販売力を持つ企業との連携をすすめ、商品開発等を通じて、技術やPR等の確立をはかります。
- ③また、所得増大に向けた取り組みとして、加工品・商品開発等を通じて、経済界との連携をすすめます。

(2) 農畜産物輸出に向けた取り組みの実践

- ①JAグループが一体となった一元的な輸出体制の構築
 - 「JAグループ輸出推進協議会」において、JAグループが参画した「JAグループが一体となった輸出取組体制」の構築がすすめられていることから、当該スキームを活用した取り組み体制を構築します。
 - 当該スキームを活用し、輸出における産地ブランド間の競合を回避し、周年出荷体制の構築等オールジャパンの取り組みを通じて、付加価値向上や輸送コストの低減等をはかり、日本食文化や高品質な国産農畜産物等のPRと輸出拡大に取り組みます。

②輸出拡大の取り組みを展開

JAグループは、米の卸、商社、他業種と提携し、米の輸出を継続して取り組むとともに、さらなる拡大に取り組みます。

(3) JAの施設投資等への対応

①積極的な事業展開を加速化する施設投資等への対応

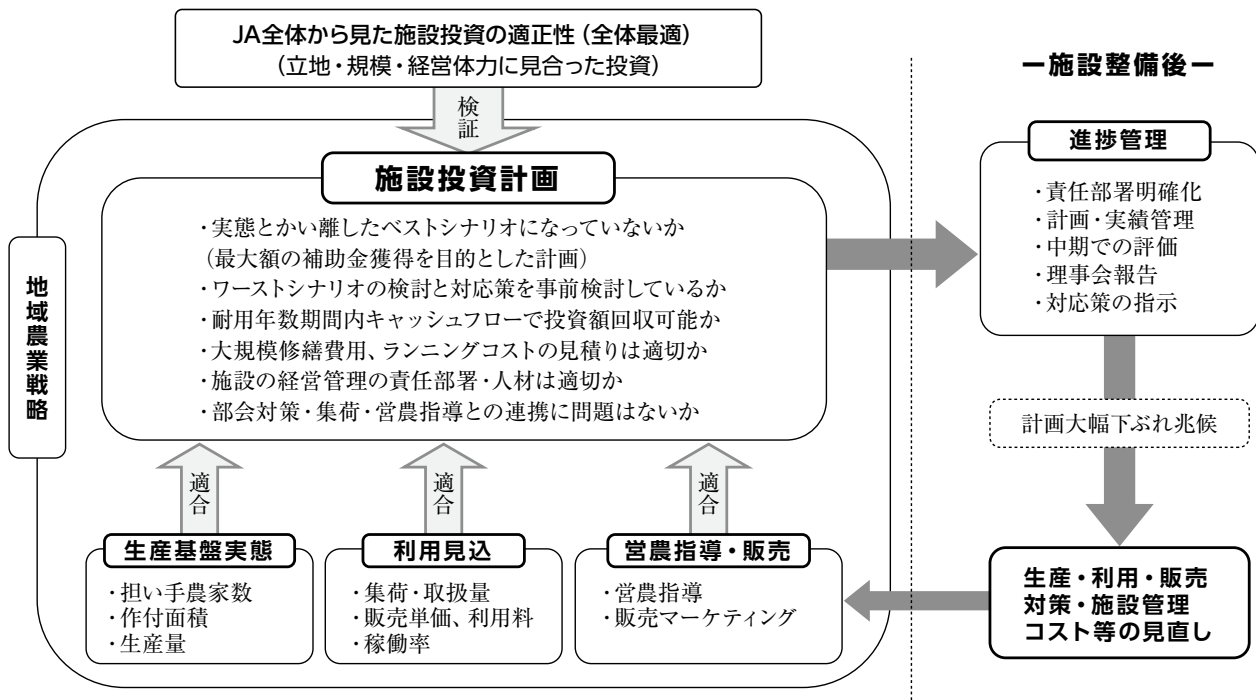
営農・経済事業の施設については、地域の生産・利用実態や将来見通しを検討し、大規模修繕費やランニングコスト等を適切に織り込んだ施設投資計画を立てることで、自らの経営体力に見合った施設投資を行います。

また、今後、正組合員数の減少が懸念され、担い手経営体の大規模化がすすみ、営農・経済関連施設の整備・維持・管理が困難になると見込まれるため、JAと連合会による施設の共同運営・利用、複数JAの共同による計画的な施設の集約・整備・相互利用を促進します。

さらに、6次化対応等の高付加価値を生み出すための投資、直接販売や生産資材価格変動等、営農・経済事業への積極的な事業展開に伴う将来的なリスクへの備えや、多様なニーズに応じた地域農業振興・助成等を目的として、計画的な準備金（目的積立金）の積み立てを行います。

【営農・経済事業の施設投資マネジメント（イメージ）】

～適切な施設投資は安定した施設利用サービスの提供と経済事業収支均衡に直結する～



【農業振興にかかる目的積立の事例】

	名 称	目 的	取崩基準	積立目標金額	(参考)事業取扱高	
					販売事業	購買事業
A農協	農業経営安定積立金	生産資材の高騰や農畜産物価格の低迷等による農業経営の危機に対処することを目的とする	組合員に相当の負担が発生した時	300百万円	18,000百万円	7,500百万円
B農協	独自販売円滑化対策積立金	米の独自販売におけるリスクに対応するため	米の独自販売において、損失を補填するため理事会決議を経て取崩す	300百万円	20,000百万円	8,800百万円
C農協	地域農業振興積立金	農業関連支援事業および担い手支援対策に沿った支出に備えるため	事業の必要性に応じて	50百万円 ※毎期の当期剰余金の10分の1以上を積立て	7,000百万円	2,500百万円

⑤ 担い手対策

(1) 担い手の多様なニーズに対応した資材店舗づくり

J Aグループは、担い手の多様なニーズに対応し、土日対応や農業資材の豊富な品揃えによる店舗づくりを検討します。

(2) 担い手・兼業農家に対応した総合的な農業経営管理支援と個別対応

① 総合的な農業経営管理支援の実践

J Aは、担い手・兼業農家の多様なニーズに対応して総合事業を行うことにより農業所得の増大を効率的に実現する、総合的な農業経営管理支援（経営計画の策定支援、営農・経済・販売・購買・農業金融・共済事業等）を実践します。

- 信用、共済、購買、販売、営農指導、総務等の各部門横断型の会議体を設置（既存の会議体も可能。例：企画会議）し、総合的な農業経営管理支援の体制構築について検討します。また、各種研修会の参加を通じ、担当者の養成・知識習得を深めます。

② 担い手経営体に対する総合支援機能の発揮

J Aは、大規模化・多様化がすすむ担い手経営体に対し、TAC等による個別提案型取引を拡大します。また、J Aの常時対応が困難である大規模な担い手経営体に対しては、J Aとの協議のうえ、連合会・中央会による個別対応（J Aとの同行訪問等）を実施し、技術相談や情報提供を含む高度な総合支援機能を提供します。

- 継続したTAC推進をすすめるとともに、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」サポート検討会を通じた推進支援をはかります。

(3) 県域担い手サポートセンター（仮称）の活用

中央会・連合会は「県域担い手サポートセンター（仮称）」を設置し、J A単独での対応が困難な担い手等を対象として、総合事業（生産・販売・購買等の提案、資金対応、保障リスク対応、会計・税務、労務管理等）を十分に発揮するため、J Aとの連携のもと同行訪問を基本に、ニーズに応じた個別支援・事業提案を強化します。

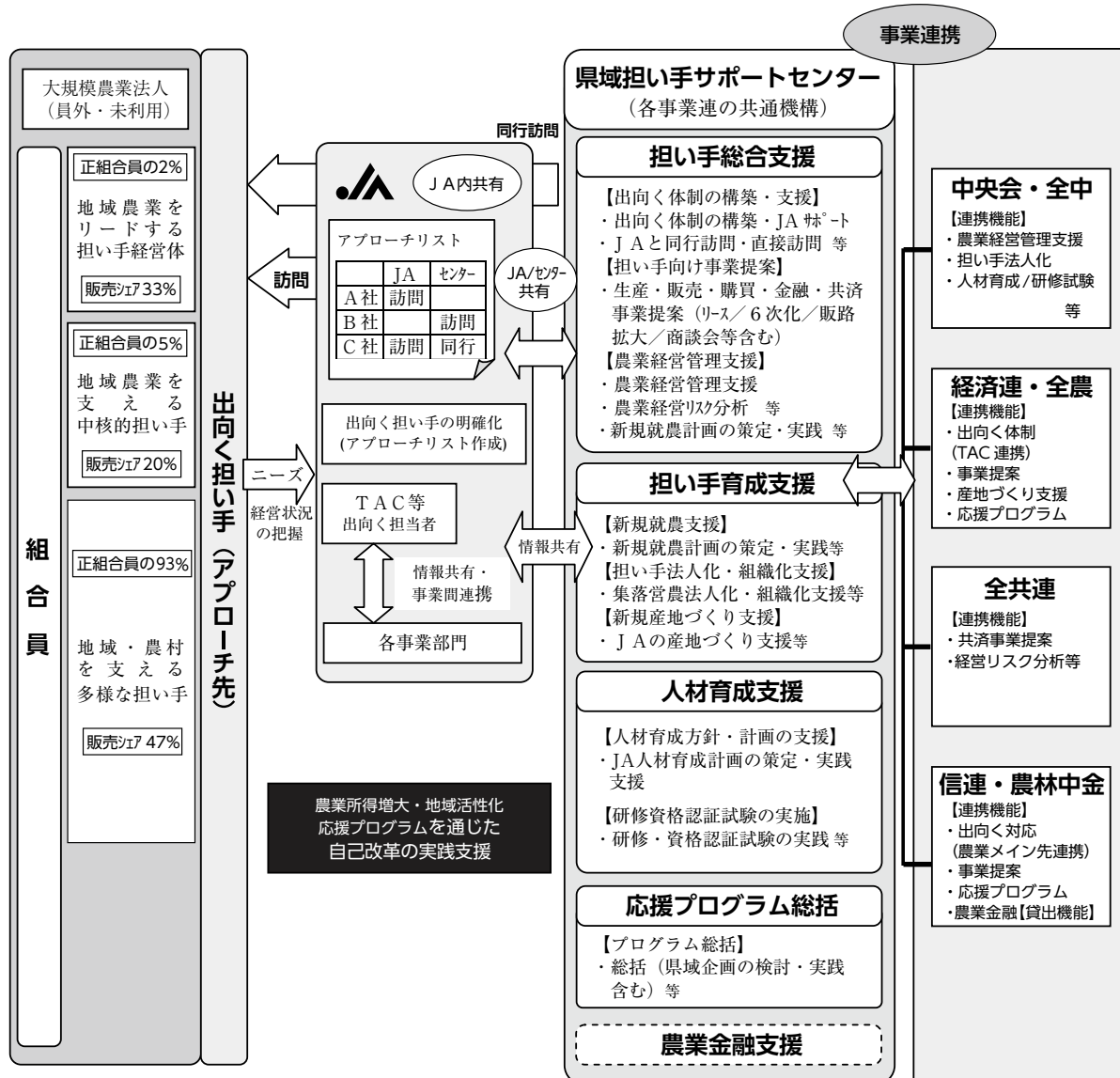
【担い手経営体の経営課題の解決に向けた事業提案（例）】

販売部門と営農支援部門の連携による収入拡大提案	○ 販売拡大につながる特長品種・優良品種の開発・普及 ○ 加工・業務向け青果物等の新規作物の生産に関わる関連資材・栽培技術の提案
生産費抑制や省力化技術	○ 農業機械のレンタル事業活用 ○ 土壌診断に基づく施肥設計提案 ○ 大規模経営を可能とする省力技術開発
農業金融サービス	○ 個別経営内容に応じた融資条件や担保・保証の条件設定
事業リスク対応	○ 経営リスクに関する情報提供・啓発、ニーズに応じた保障提供

資料：『担い手経営体支援に向けた J A グループの事業関連連携強化の手引き』より抜粋

J A グループ全国連担い手対応連絡協議会（平成 25 年 11 月）

【県域担い手サポートセンター（仮称）のイメージ】



⑥ 農業振興と地域振興が一体となった取り組み

(1) 農業振興と地域振興の一体化による地域の活性化

J Aグループは、組合員と地域住民に総合サービスを提供し、地域インフラの一翼を担っている総合事業（営農・経済、信用、共済、生活、医療、介護、福祉等）で農業振興と地域振興の一体化に取り組み、行政や他団体と連携して地域の活性化をめざします。

(2) 地域協同活動の活性化

少子高齢化・人口減少がすすむなか、農業・農村が食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を維持していくためには、農業者と地域住民が一体となった協同活動が必要不可欠であるため、地域住民とともに地域協同活動の活性化に取り組みます。

(3) 「小規模農業者チャレンジ応援事業」の活用

全国で初めて、県とJ Aが共同し、農業者を応援する基金「小規模農業者チャレンジ応援基金」を活用し、地域農業の活性化、県内農産物の利用・生産拡大をはかります。

(4) 「地方創生」への積極的な参画による地域社会づくりへの貢献

J Aグループは、政府が5カ年計画（平成 27～31 年度）で取り組む「地方創生」に積極的に参画し、地方自治体や団体・企業等と連携して、「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」の実現に取り組みます。

J A・中央会・連合会は、各自治体や団体・企業等と連携し、総合事業と組織活動を通じて、地方版総合戦略に基づく施策の実践に取り組みます。また、各自治体が地方版総合戦略を見直しする際には、戦略の策定に参画します。

こうした取り組みを通じて、地方創生において「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であるJ Aの明確な位置付けと役割発揮により地域社会づくりに貢献します。

(5) 鳥獣害対策の取り組み

近年の中山間地域等において、イノシシ、シカ、サル、鳥類等の野生鳥獣による農林業被害が深刻化・広域化していることから、行政と連携して被害防止に取り組みます。

また、J Aの営農経済担当職員を中心に、鳥獣害対策の一環として狩猟免許（わな）の取得を督促し、増員に向け計画的に養成します。

【国の「長期ビジョン」と「総合戦略」】



(6) 小規模園芸農業者の育成

日々の農作業を可能とする人を対象に、小規模園芸農業をすすめ、園芸農業への参入者を拡大し、園芸の産地形成をはかる運動を展開します。

あわせて、正組合員の拡大につなげていきます。

『1 畝^せ（1a）から始める園芸産地形成運動』の展開（例）

〔 ちっちゃいもんクラブ運動 〕

本県農業は、これまで水稻を中心とした兼業農家が多くを担ってきた。

しかし、年々高齢化する農村実態、大規模担い手に農地を集約することにより離農する農家の増加、平成30年の生産調整見直し等を考慮した時、水稻だけでなく園芸農業の振興がより強く求められている。

園芸農業は、日々の農作業を必要とすることから年金受給者（元気な高齢者）等を中心に、小規模な園芸農業への参入者を拡大し、永続的な農業と地域の産地形成、さらには生きがい・健康づくりをはかり、JAの組織基盤である正組合員を確保する『1 畝^せ（1a）から始める園芸産地形成運動』を推進する。

1. 運動目標

- (1) 小規模農業（園芸）に携わる人の増加
- (2) 小規模園芸農業者を組織化（部会）し、市場出荷をめざす
（小規模農業者の所得増大・農業生産の拡大）
- (3) 正組合員有資格者の正組合員加入促進

2. 運動対象者

- (1) 年金受給者等の元気な高齢者（定年帰農者を含む）
- (2) その他、日々農作業に従事できる人

3. 農地の確保（例）

- (1) 大規模担い手に農地を集約する場合、一部分だけ小規模園芸用に農地を残す。
- (2) 土地を集約した大規模担い手経営体から小面積を請け負う。
- (3) 貸し農園を紹介する等、JAが農地を準備する。

4. JAの支援

- (1) 販売
 - ① まずは、ファーマーズ・マーケットへの出荷・販売を行い、消費者に求められる農産物生産を実感する。

- ② 生産部会に加入し、市場流通に耐えうる農産物生産を体験する。
- ③ 共選・共販による市場流通に乗せた販売をめざす。

(2) 営農指導

- ① 支店職員等が、運動に取り組む小規模農業者を個別訪問し、生産・集荷・販売等の相談を受け、営農指導員に伝え、JAとしての支援体制構築につなげていく。
- ② 営農指導員が中心となって、園芸セミナー等を定期的に開催する。
- ③ 定期的に、小規模農業者向け園芸ニュース等を発行する。

5. 組合員への加入促進

- (1) 官公庁・企業の退職者セミナーでの小規模園芸について説明の機会を確保し、JAの小規模園芸支援内容を説明し、あわせて組合員へ加入をうったえる。
- (2) ステージアップをすすめ、正組合員資格を有する者には正組合員加入を促進する。

⑦ 営農・経済事業体制の強化

(1) 担い手・女性の意思反映を強化する体制整備

J Aグループは、農業の大規模化や集約化により少数となった担い手、多様化する組合員・女性のニーズを的確に把握し、事業運営に的確に反映するための体制を整備します。

① 理事等への担い手経営体の積極的な登用

理事等の「担い手枠」の設定・拡大等、認定農業者や生産部会・農業生産法人・青年部の代表者等を登用する仕組みを整備します。

② 理事等への販売・経営のプロの登用

農畜産物の販路開拓、商品開発、マーケティング等の強化をはかるため、販売や経営等多様な分野の専門的な知見を有す学識経験者（販売・経営のプロ）を積極的に登用します。

③ 女性や准組合員等多様な組合員の運営参画強化

理事等の「女性枠」を設定・拡大するとともに、女性のJ A運営参画目標（組合員の20%以上、総代の5%以上、理事等2名以上）の達成をはかります。既に目標を達成したJ Aでは、さらに高い目標を自主的に設定し取り組みます。

(2) 専門的人材の活用

J Aグループは、農畜産物の販路開拓、商品開発、マーケティング等の強化をはかるため、販売や経営等、多様な分野の専門的な知見を有する人材を積極的に活用します。

- 全中・県中が企画する「販売事業ケーススタディ」を活用し、流通市場関係者、商工会議所との情報交換を行う等、積極的に人材の育成を行います。

(3) 営農・経済事業を担う人材育成の強化

① 専門能力の向上対策

営農・経済事業を積極的に展開していくうえで、営農・経済事業における専門能力の向上、実務を担う職員の人材育成の強化に取り組みます。

- 営農・経済事業を担う人材を育成するために、中堅から若手職員を対象に研修会を開催します。各連合会や県域営農指導員と連携して、知識・技術の習得や営農・経済情勢の情報をつなぎ、高度な人材を育成します。
- J Aは、連合会と連携して信用・共済事業の事務合理化・効率化に取り組み、その結果生まれる要員・時間等の経営資源の有効活用や、人材育成を通じ、営農・経済事業の実践体制を強化します。

【JA女性役員等の推移】

(単位：人)

		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
福井県	女 性 理 事・ 女性経営管理委員数	8	12	13	15	19
	女性役員合計	9	13	14	17	21
	役 員 割 合	2.6%	4.1%	4.4%	5.4%	6.8%
	女 性 総 代 数	—	152	145	182	194
	総 代 割 合	—	3.0%	2.8%	3.5%	3.8%
	女性正組合員	—	—	—	7,143	7,256
	正組合員割合	—	—	—	13.9%	14.2%
全 国	女 性 理 事 数	708	832	973	1,111	1,143
	女性役員合計	835	969	1,117	1,277	1,306
	役 員 割 合	4.4%	5.1%	6.0%	6.9%	7.2%
	女 性 総 代 数	—	19,723	20,821	22,646	23,538
	総 代 割 合	—	6.5%	6.9%	7.6%	8.1%
	女性正組合員	—	—	—	939,747	935,123
	正組合員割合	—	—	—	20.6%	20.9%

※基準日は各年度の7月31日。

②営農指導認証資格の取得について

営農を通した組合員との相談対応等ができるように、JAの営農経済担当職員は、営農指導認証の資格取得の必須化をめざし、資格取得者の増員に向け計画的に養成します。

③農力向上支援対策

職員の専門能力向上を下支えし、全職員の農力開発のレベルアップをはかるため、「1職員1品栽培（家庭菜園やプランター等での栽培を含む）」運動を推進するとともに、地域の農業や活動等への参画を通じて、農業への直接的な関わりを深めます。

(4) 農産物拡販・需要拡大対策の運動強化

農業所得増大・農業生産の拡大に向けた掘り起こし対策として、園芸作物も含めたオール農業対策のために農産物拡販・需要拡大対策資金を活用し、宣伝や消費拡大運動対策に取り組みます。

資金は、農業再編対策推進資金との調整をはかり、水田面積（転作面積含む）によりJAが負担します。

【活動内容】

- i 戦略品目の新たなPR活動
- ii 育成品目PR活動
- iii 米消費拡大対策費

【資金の造成】

- i 20円/10a（水田）
- ii 各JAが負担する

【農産物拡販・需要拡大対策資金拠出金の概算】

(単位：a、円)

J A 名	水田面積	金額 (20 円 /10 a)
福 井 市	550,000	1,100,000
福 井 市 南 部	110,000	220,000
吉 田 郡	90,000	180,000
花 咲 ふ く い	730,000	1,460,000
は る え	120,000	240,000
テラル越前	560,000	1,120,000
た ん な ん	250,000	500,000
池 田	40,000	80,000
越 前 丹 生	220,000	440,000
越 前 た け ふ	390,000	780,000
敦 賀 美 方	220,000	440,000
若 狭	320,000	640,000

⑧ 消費拡大に向けた取り組み

(1) 「ふくい朝ごはんキャンペーン」の展開

米の年間消費量が年々減少する状況において、県下JA女性組織や関係機関との連携により「ふくい朝ごはんキャンペーン」を展開し、小学校児童や保育園児および保護者に食農教育を積極的に取り組みます。また、子ども農業体験事業や地域の食材を使った料理教室等による「地産地消」運動を展開するとともに、県民や消費者に対する農業への理解促進をはかります。

(2) キッチンカーによる啓発活動

キッチンカー（厨房を搭載したミニバス）を活用し、「JAふれあい特産市」をファーマーズ・マーケットで開催します。また、福井県主催のイベントへの積極的な参画による地域農産物の消費拡大に向けた啓発活動をすすめます。

＝ 米の需要の動向（全国） ＝

年 次 \ 項 目	収 穫 量 (各年度)	総需要量 (会計年度)	米の1人あたり 年間消費量
	千 t	千 t	k g
昭 和 35 年	12,858	12,618	114.9
昭 和 40 年	12,409	12,993	111.7
昭 和 60 年	11,662	10,849	74.6
平 成 7 年	10,748	10,290	67.8
平 成 12 年	9,490	9,790	64.6
平 成 17 年	8,998	9,222	61.4
平 成 22 年	8,554	9,018	59.5
平 成 25 年	8,718	8,697	56.9

資料：農林水産省 食料需給表より抜粋



ふくい朝ごはんキャンペーンポスター



ふくい朝ごはんキャンペーン（福井県立大学）



キッチンカーによる啓発活動

VI. 「地域の活性化の実現」について

JAは農業者と地域住民に対し、行政や企業にはない多数の拠点・総合事業・組合員組織活動という強みを活かし、農業者の営農とくらしを支え、地域住民が必要とする生活サービスを提供することで、生活インフラ機能の一翼を担ってきました。

これからも組合員・地域住民が豊かでくらしやすい地域社会の実現と地域コミュニティの活性化に向け、よりいっそうの貢献が必要となります。

⑨ くらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化

(1) 地域コミュニティ活動（JA）

JAは、1人1人の課題を協同して解決するための組織です。

組合員や地域住民のくらしの課題は、その地域で生じており、その課題解決のために集う対応窓口としては、その地域に存在する支店を利用したコミュニティ活動が不可欠です。

そこで、改めて支店をJAくらしの活動の拠点として位置付け、組合員や地域住民のニーズに応える魅力ある地域コミュニティ活動の実践に取り組みます。

また、JAくらしの活動は、各支店を拠点に行うことが前提ですが、本店・各支店が連携・調整することで、JA事業間の「横串」を通す展開が可能となり、組織的に地域コミュニティの活性化をめざすことができます。



支店を活用したふれあい活動の展開



七夕まつりでの子どもコーナー



祭でのもちつき



ごみ拾いや草取りを通じた地域貢献活動

(2) 地域コミュニティ活動（中央会・連合会）

- ① 中央会：多様な世代が協同活動に参加する取り組みとして、食と農に関わる体験活動や学習活動等、JAの支店を拠点に、組合員や地域住民とのコミュニティ活動を促進します。環境美化活動、高齢者支援活動、農業塾、子育て支援活動等、地域の実情に即した様々な地域コミュニティ活動の実践提案をはかることで、地域コミュニティの維持・強化をすすめます。

- ② 信 連：地域・密着型金融への取り組みとして、また、組合員・利用者への貢献、地域の理解と振興を深める活動を実施します。

ア. 食農教育活動

- ・食農、環境等をテーマとした教材本進呈事業

イ. 文化・スポーツ支援活動

- ・家族を描こうコンクール
- ・JAバンク杯中学校軟式野球選手権大会
- ・JAバンク杯U-11少年サッカー選手権大会

ウ. その他の活動

- ・「子育て応援プラン」の提供（すまいるFカード事業に協賛）

- ③ 経済連：社会貢献と県特産品消費拡大の取り組みをすすめます。

ア. 文化支援活動

- ・小学生の農業・農畜産物への関心・親しみを高め、地産地消につなげるとともに、書写教育に貢献することを目的として、小学生を対象とした書道コンクールを開催します。
- ・地域社会における購買事業に対する理解・協力を目的に、誰もが気軽に参加できる「ふれあいの場」としてコンサートを開催し、JAと組合員、組合員間の交流をはかることにより地域に密着したJAの体制をつくります。
- ・一般消費者および大学生・高校生を対象として、日常の食生活に福井県産農畜産物をより活用してもらう動機付けと定着化をはかり、「福井の美味しい食材料理コンクール」を開催します。

- ④ 厚生連：少子高齢社会の伸展により要医療・要介護者が増加するなか、「組合員がいつまでも住み慣れた地域で生きいきと暮らし続ける」ことができるよう、健康増進・介護予防活動を展開します。

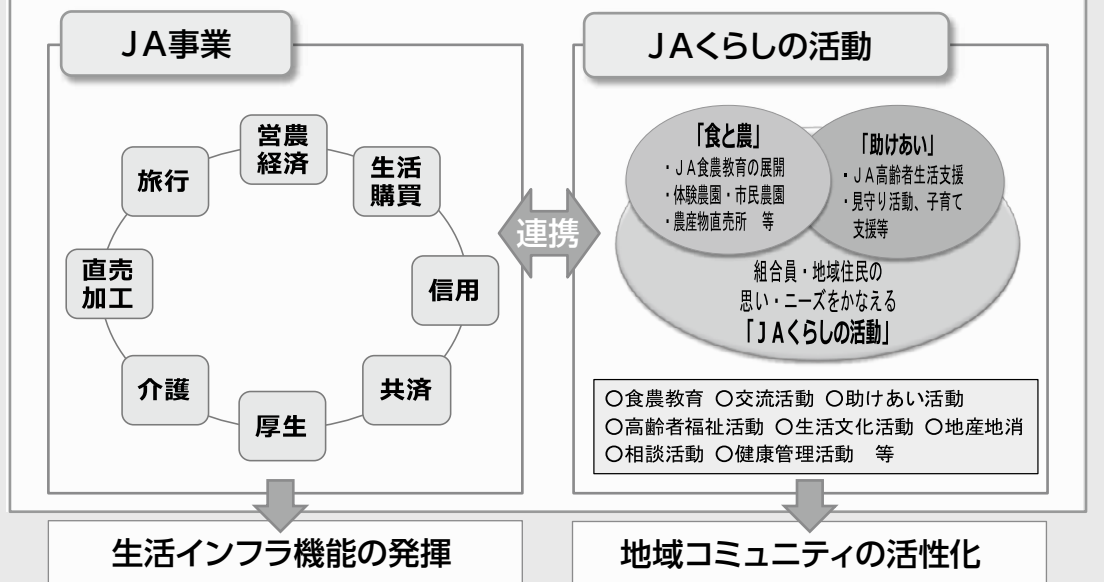
【「地域の活性化」への貢献に向けたJA事業とJAくらしの活動の全体像】

地域社会を取り巻く課題

- 人口減少、超高齢社会、地域の活力低下
- 医療・介護をはじめとした「くらし」に関する不安
- 持続可能な生活インフラへのニーズ

JAが地域社会に果たす機能・役割

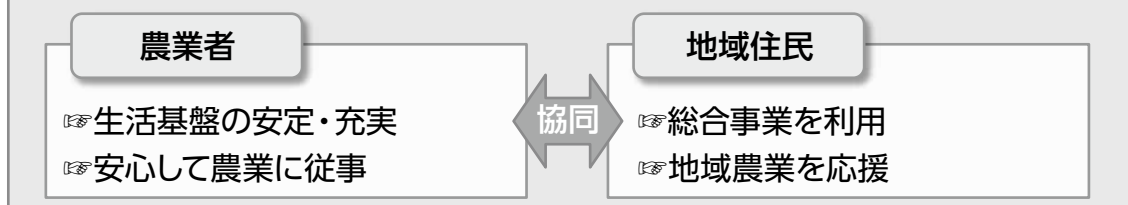
- 多数の拠点と総合事業・活動を最大限活用したサービスを提供
- 組合員・地域住民の協同活動・相互扶助をサポート



- 行政や組合員組織（女性組織・助けあい組織等）とも連携
- JA事業とJAくらしの活動を通じた協同活動を実践し、徹底して地域を支援

地域の活性化（地方創生・まちづくり）

豊かでくらしやすい地域社会の実現に貢献



ア. 健康づくり活動

- ・組合員のニーズに対応した各種健康教室・健康相談会の開催
- ・JAウォーキング大会の開催
- ・各種健診による「健康チェック」と寝たきり予防を目的とした「家族ぐるみ健診（骨粗鬆症、動脈硬化検査）」の実施

イ. 元気高齢者の介護予防・生きがいづくり活動

- ・介護・認知症予防教室の開催
- ・高齢者憩いの場・サロンの開催
- ・認知症サポーター養成研修会の開催

- ⑤ 全共連：JA共済は、組合員・地域の皆さまが健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献していくために、様々な地域貢献活動を実施します。

ア. 交通事故対策活動（交通事故のない安心して生活できる地域づくりをめざし、様々な支援・実施をしています。）

- ・幼児向け交通安全教室の実施（親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」、JA共済アンパンマン交通安全キャラバン）
- ・生徒向け自転車交通安全教育事業の支援

イ. JA共済全国小・中学生書道コンクールの実施

- ・心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である助けあいの精神を次世代に伝えるために実施しています。

ウ. JA共済災害シートサービスの提供

- ・自然災害等でお住まいが壊れてしまった方に、約12畳のJA共済災害シートを無償でお配りするサービスを提供しています。



健康教室の開催



J Aウォーキング大会



介護予防活動の展開



アンパンマン交通安全キャラバン



親と子の交通安全ミュージカル
魔法園児マモルワタル

⑩ 地域に根ざす支店機能の向上

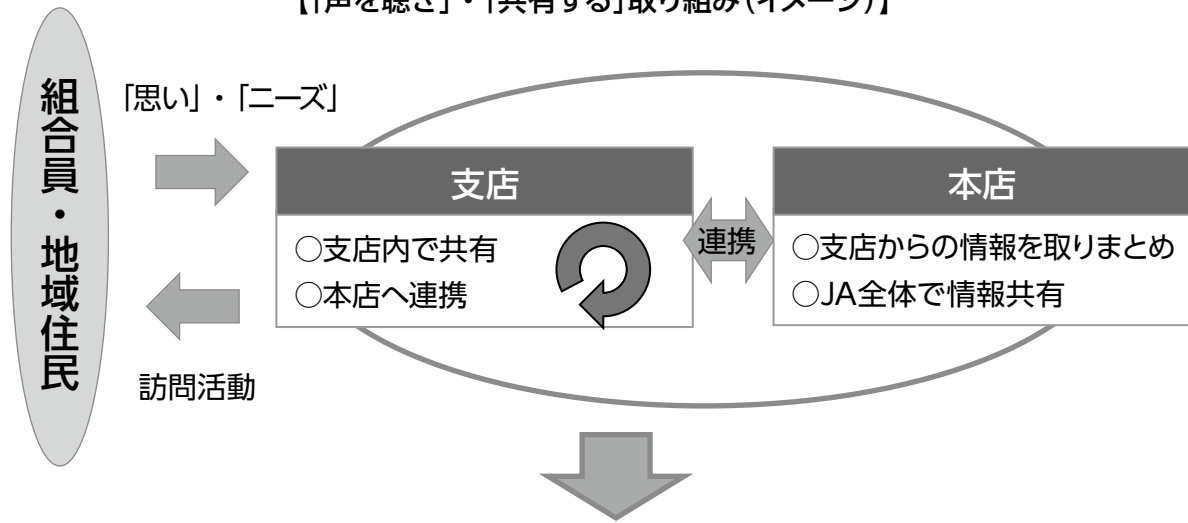
(1) 地域に根ざす支店機能の向上

- 支店機能を高め、地域の拠点、組織の拠点、活動の拠点として、身近で頼りがいのある支店づくりをめざします。

支店マネジメントの基礎となる支店長の支店をまとめる力の発揮向上に向けた取り組みをすすめます。また、職員個々が、地域全域を「現場」と捉え、地域を見渡す力、地域を深く知る力を養い、現場力を発揮します。

具体的には、支店行動計画に基づき、相談業務の強化や支店を核にした地域振興策の実践等画一的ではなく、地域特性や支店規模に応じて組合員とのつながりを育みながら、組合員の「声を聴き」・「共有する」取り組みを展開します。さらに、取り組みを下支えする基盤機能として、利用者総合管理システムの機能強化をはかります。

【「声を聴き」・「共有する」取り組み（イメージ）】



- JA全体で組合員・地域住民の声を共有することで、JAが取り組む事業・活動につなげる。
- 組合員・地域住民とJAの事業・活動を共有することで、協同の輪を広げる。

【支店の地帯特性をふまえたニーズ喚起例】

	都市・都市近郊地域	農村地域	中山間地域
子供		食農教育（学童農園・出前事業・あぐりスクール・地元農産物の学校給食への供給） 交流活動（都市と農村の交流）	
次世代・若年層	食農教育（農業体験ツアー）	生活文化活動（料理教室・女性大学・スポーツ大会・趣味サークル） 助けあい活動（家事援助・子育て支援） 相談活動（生活設計）	
高齢者	食農教育（体験型市民農園） 相談活動（資金相談・相続相談）	厚生事業・介護保険事業 助けあい活動（見守り活動） 高齢者福祉活動（100歳プロジェクト・ウォーキング教室）	買い物弱者対策（移動購買車の導入、買い物送迎の実施）

各JAが、それぞれの地帯特性に合わせて組合員・地域住民に提案する事業・活動を整理

⑩ 組合員のアクティブ・メンバーシップ（組合の事業・活動への積極的参加）の確立

（1）正・准組合員のメンバーシップの強化

① 組合員の「願い」の把握と「理念」の共有

ア. JA支店を核とした「声を聴き」・「共有する」取り組みの展開

- JA支店を核とした「声を聴き」・「共有する」取り組みにおいて、正組合員は月1回、准組合員は積極的に訪問を行い、組織活動やJA運営への参加意向を把握します。特に組織活動は、組合員の興味・ニーズに合わせた組合員組織とその活動を紹介し、参加を促します。

イ. 地域農業と協同組合の理解を深める活動の展開

- JAは、地域農業の概況や協同組合の理念について、組合員に直面での説明を基本として、正・准全ての組合員への広報誌や支店だよりの配布、ウェブサイトでの情報発信の徹底等により、組合員と役職員との理念の共有に取り組みます。

② 組合員の「意思反映」の強化

- 組合員ニーズに対応して組合員組織や支店を活性化し、多数の組合員が集まる「場」をつくり、組合員の意思反映をすすめます。
- 中央会は、JAにおける多様な組合員組織活動・支店協同活動の取り組みや、こうした「場」を通じた意思反映の仕組みづくりを支援します。

ア. 組合員組織の活性化による「場」づくり

- JAは、JA支店を核とした「声を聴き」・「共有する」取り組み等により、組合員ニーズを掘り起こし、組合員の目的別の活動について組織化をすすめ、多様な活動を行う組合員組織をJAの活動主体に位置付ける等、組合員組織の活性化に取り組みます。また、そのために必要な事務局の体制を整備します。
- 次世代を中心とする正組合員は、地区単位の組合員組織（集落座談会、農家組合等）、准組合員は個人のニーズに合わせた組合員組織・活動（例：教育文化活動に関心がある女性は女性組織への加入、農業体験に関心の高い者は、青年組織による農業体験への参加等）への参加をすすめます。

イ. 支店等の協同活動による「場」づくり

- JAは、事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1協同活動」に取り組みます。
特に、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進します。
- 支店協同活動を通じて多数の組合員を支店に誘導し、あわせて利用者懇談会等を開催して、多くの組合員の意思反映をはかります。
- また、支店協同活動の企画・実践にあたる支店運営委員会等のメンバーとして、青年組織や女性組織等、各組合員組織の代表者をはじめ、次世代正組合員および准組合員の参加をすすめます。

(注) アクティブ・メンバーシップとは、組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること。JAにおいては、組合員が地域農業と協同組合の理念を理解し、「わがJA」意識を持ち、積極的な事業利用と協同活動に参加すること。事業利用や協同活動への参加者は、個々の組合員のニーズや考え方により、多様な関わり方を前提としている。

【1支店1協同活動の展開】



地域貢献活動	・地域ボランティア ・地域催事への参画 等
食と農の活動	・食農教育支援 ・園芸講座 等
支店発信活動	・支店だよりの発行 ・支店祭り 等

③ 組合員の「運営参画」の強化

- J Aは、地域農業と協同組合の理念を理解してJ A事業を利用し、組合員組織活動や支店協同活動に積極的に参加してきた正・准組合員を対象として、総代会への参加や支店運営委員会への参画等、J A運営への参画をすすめます。
- また、J Aは、青年組織や女性組織をはじめとする各組合員組織の代表者の支店運営委員、事業別委員、総代、理事等への登用をすすめます。
- 准組合員については、組合員組織代表等への登用のほか、総会・総代会への出席・意見陳述を通じて、J A運営への参画を強化します。

(2) 准組合員の「農」に基づくメンバーシップの強化

① 「農業振興の応援団」としての准組合員

- J Aグループは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、准組合員を「農業や地域経済の発展を農業者と共に支えるパートナー」と位置付け、正組合員の営農を支える者としての准組合員の側面を「農業振興の応援団」と定義し、農業者の所得増大等に向けた自己改革とあわせて、准組合員の「農業振興の応援団」としての取り組みを拡充します。

J A・連合会・中央会は、多様な広報手段を活用して、「農業振興の応援団」の輪を拡大する取り組みを積極的に情報発信します。

② J Aの事業・活動を通じた「農業振興の応援団」の取り組み

- J A・連合会・中央会は、准組合員がJ Aの目的に賛同し、ファーマーズ・マーケットでの地元産農畜産物の購入による地産地消の強化や食農教育（農業体験等）の拡充による食と農への理解促進等、J Aの事業と組織活動への積極的な参加を通じて地元農業を応援する、「農業振興の応援団」の輪を拡大します。
- J Aは、上記の取り組みとあわせて、段階的に准組合員の意思反映・運営参画をすすめ、准組合員の「農」に基づくアクティブ・メンバーシップを確立します。

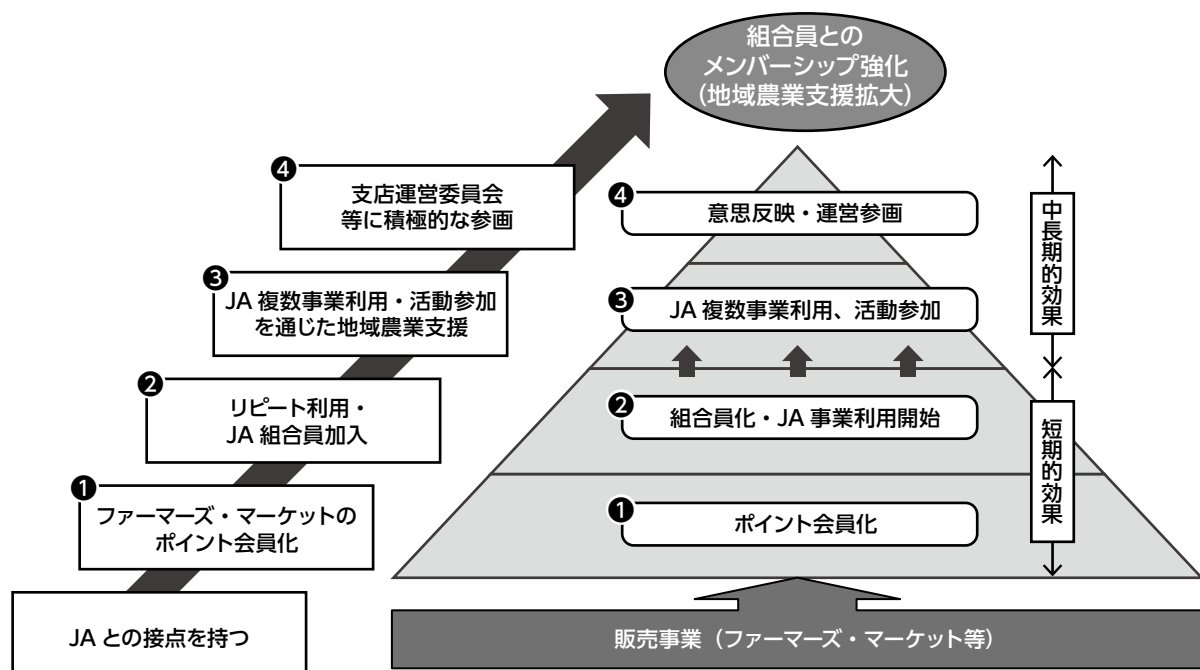
また、今後とも組合運営のあり方について検討を続け、上記の取り組みがすすんだ段階で、組織内外の評価をふまえ、必要な対応を行います。

(3) 農協運動者としてのJ A役職員づくり

J Aが組合員のメンバーシップ強化に取り組むには、役職員の役割発揮が不可欠です。このため、組合長をはじめとする役員は、農協運動の推進者である役職員の意識改革と行動改革に率先して取り組みます。

また、J Aは、自己改革の取組施策を中期経営計画に反映することとあわせて、必要に応じて「人材育成基本方針」の見直しをすすめます。

【ファーマーズ・マーケットを起点とした「農」に基づくメンバーシップ強化(例)】



VII. 「JA経営基盤の確立」について

JAグループは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化の実現」に向けた自己改革を着実に実現するためにも、「JA経営基盤の確立」は欠かせないものであり、強化に向けた取り組みを行います。

⑫ JA経営基盤戦略の実践

(1) JA経営基盤戦略の実践

JAは、組織・財務・事業基盤の現状を見通し、地域実態をふまえたうえで、JA自らビジョンを描き、安定的な経営基盤の確保に向けた「JA経営基盤戦略」を実践します。

①組合員加入促進運動の展開

JA組織基盤を拡充し、総合力を発揮した組合員利用の深化をはかるため、満足度向上に向けた事業活動を行うとともに、組合員拡大による事業裾野の拡大をはかるため、組合員の後継者や地域住民に対する組合員加入促進運動を積極的に展開し、組合員数13万人を実現します。

②JA資本・財務の強化対策

組合員や地域住民の利用によって確保した事業収益については、今後の健全経営をはかる重要な原資として、積極的に内部留保を行うとともに、盤石な財務基盤を築くため、JA資本・財務の強化・拡充をはかります。

③経営管理高度化の実践

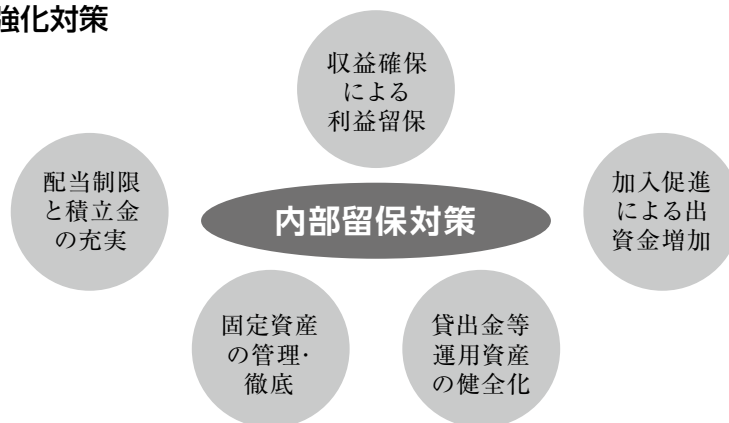
自らJA経営基盤戦略を着実に実践し、成果を確実に出すため、場所別・部門別損益による結果だけの実績管理だけでは不十分であることから、経営資源を再配置し、経営の質を底上げして将来につながる「経営管理の高度化」（目標達成までの行動管理と評価）を実践するとともに、行動計画と連動した実践的事業計画を策定し、進捗管理をはかります。

J A 経営基盤戦略の実践

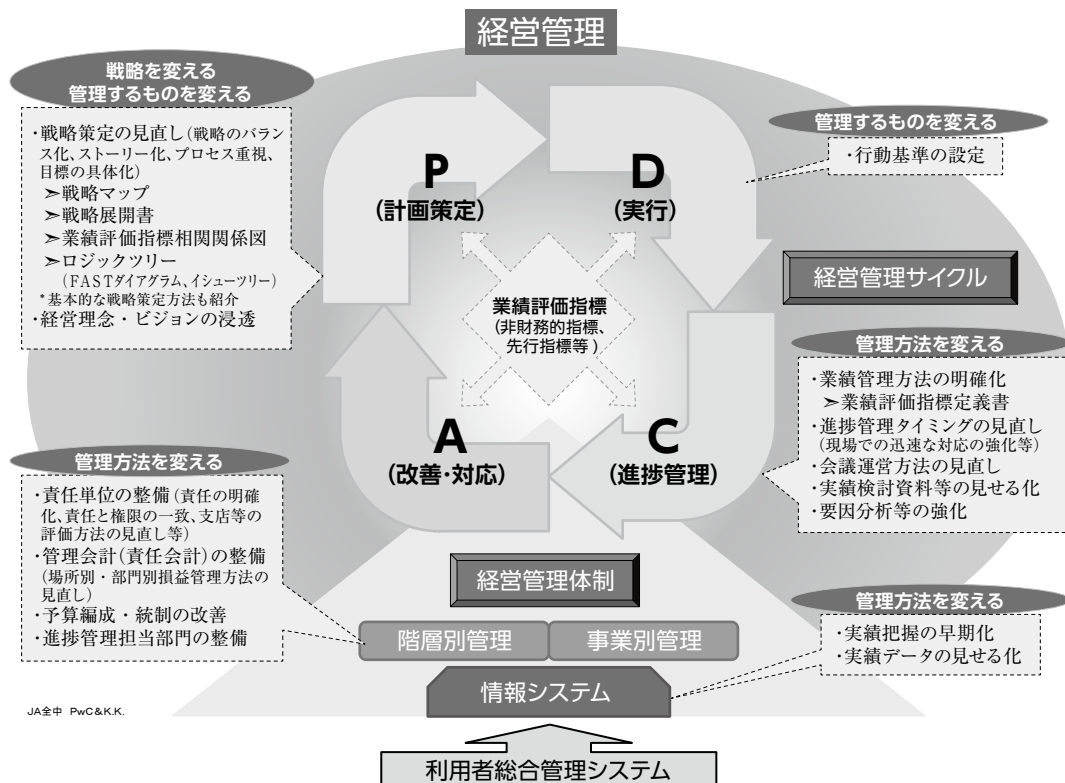
■組合員加入促進目標

	26 年度実績	28 年度目標	29 年度目標	30 年度目標
正組合員数	51,167 人	51,500 人	52,000 人	52,500 人
准組合員数	63,750 人	68,500 人	73,000 人	77,500 人
合計	114,917 人	120,000 人	125,000 人	130,000 人

■ J A 資本・財務の強化対策



■経営管理の高度化



⑬ JAを牽引する人づくりの推進

(1) JAを牽引する人づくりの推進

- ①組合員がJA運動の主役という協同組合運動の原点に帰って、組合員の意識改革とメンバーシップの強化をはかります。また、役職員は、JAの問題点や課題を把握し、自らが変革するという意識を持つことが重要であり、そのための意識と行動の改革および自己啓発に取り組みます。
- ②JA自らが戦略やビジョンを策定し、事業の効率化・合理化による実践が重要な課題であるため、将来のJAを担い、JAの経営理念・経営戦略を実現しうる、「自律創造型」（自ら考え、自ら行動できる）の職員を育成します。
- ③企業では、人口減少や超高齢化の進行のなかで、顧客の囲い込みに躍起となっていることに対処し、組合員や地域住民等のJA利用者の満足度を向上させる（CS）とともに、職員のやる気・やりがい（ES）と能力を引き出し、仕事の質が向上するような、活力ある職場づくりをすすめます。

「JAの人材育成基本方針」策定の意義 ——「人が育つ経営」への転換

「JAグループ人づくりビジョン」では、JAの経営ビジョン実現に向けた「人材育成基本方針」の策定から始まる、トップ（経営者層）・ミドル（管理者・監督者）・人事教育担当部署の3者を、人材育成の主体とする戦略ストーリーを以下のとおり提起している。

- ① まず、JAのトップ（経営者層）がその責任においてそれぞれJA独自の経営理念（ミッション）・ビジョン・経営戦略に基づいた「人材育成基本方針」（または「人事労務基本方針」）の策定・改訂を推進する。その中で求められる／めざす職員像の明確化・今日化をはかる。また、JAの実情にあった人事諸制度の見直しを行う。
とくにトップ（経営者層）は、「人が育つ経営」への転換について常にリーダーシップを発揮し、経営者本来の役割・責任を果たす。
- ② 人材育成の具体策の取り組みには、トップ（経営者層）を支えるスタッフとしての人事教育担当部署長・担当者の育成・確保が重要である。人事教育担当部署長・担当者が組織において果たすべき役割は何かを知り、適切な教育研修と人事制度の継続的な改善・運用を通じて、JAの各部門（事業・業務分野）における人材育成を促進する。
- ③ 次に、ミドル（管理者・監督者）のマネジメント能力を向上させることが「人が育つ経営」への転換の第一歩となる。そのために、ミドル（管理者・監督者）が組織において果たすべき役割は何かを知り、仕事を通じてマネジメント能力を向上させる。
- ④ 以上の取り組みから、現場のマネジメント能力向上による、仕事で人が育つ「活力ある職場づくり」が実現する（注）。この「活力ある職場づくり」が、働く意欲（ES）の向上と組合員満足（CS）の向上につながり、JAにおける仕事の質とJAの機能・サービスがさらに向上する。
- ⑤ その結果、JAの戦略目標である「地域に即した魅力ある事業展開と健全経営の確保」が実現し、同時に「人が育つ経営」が実現する。

（注）ミドル（職員の直属の上司である管理者・監督者）が現場のマネジメントのなかで、部下の職員が良質な仕事の経験から教訓を得られる環境をつくり、職員の側からの「自己成長」を伴う人材育成が行われることが重要。研修やOJTも管理者の責任で行うそのための手段である。

資料：JA全中「『次代へつなぐ協同』を担うJA人づくり」全国運動方針

活力ある職場づくりの要素

1. 現場力のある職場（自律的な問題解決）
 - 現場（組合員接点）の創意工夫により自律的な問題解決ができる職場
 - 職場単位で問題解決をしながら地道な改善を行っている職場
2. つながる職場（連携とチーム力の発揮）
 - 部門の垣根を越えて機動的につながり、問題解決に取り組んでいる職場
 - 笑顔が多く、元気に助けあい、教えあうことができる職場
3. 熱い職場（職員1人1人の使命感）
 - 組合員から「ありがとう」と言われ、それが職員の喜びとなっている職場
 - 職員1人1人がJAの使命を理解し、自ら考え行動している職場

資料：JA全中「人材育成基本方針（職員を対象）」の策定にあたっての基本的考え方より抜粋

なぜ、人材育成が必要なのか？

◎ 組織とは「ある目的を具体的に実現するために協働する集団」のことを言う。

1. 組織（団体）の運命は、人材育成で決まる。

（組織の前途は、どのような人材を抱えるかによって決まる。このことは、業種等による違いはない。）

2. これから求められる人材は、「自律創造型」の人材である。

（決め手となるのは、自分で考え、自分で何かを生み出していく人材である。言われたことを言われたとおりにやるだけの人手ではない。）

3. 人は育つものであって、育てるものではない。

（人材育成のためにやれることは、人が自分で育つように仕向けることである。）

4. 人が育つか否かは、職場のあり方次第で決まる。

（組織としていかに手を尽くしても、職場がダメなら、人は育たない。）

5. 人の能力というのは、その能力を必要とする何事かを実際にやらない限り、身につくものではない。

（本を読んだり、話を聞いたりしただけでは、能力は到底身につかない。）

資料：JA全中「JA人材育成プロフェッショナル研修会」より抜粋

⑭ JAを支援・補完する中央会・連合会等の事業戦略

(1) 多様化したJA事業に対する支援・補完する機能

【中央会】

① 県域営農指導体制の構築

営農指導体制強化のため、県域営農指導体制（JA・中央会・経済連のワンフロア化）の充実に取り組みます。

ア. 販売戦略を基軸とした県域生産振興計画の樹立とJAの生産振興支援（農業者の所得向上と連動した生産振興計画）（JA地域農業戦略策定・実践支援）

- 県域営農指導体制の整備を万全にするとともに、県域の生産振興計画の策定と、それを受けたJAの生産振興計画の樹立をはかります。

イ. 営農指導員の作物別技術力向上支援（研修カリキュラムの作成と実施および現地指導）

- 園芸専門営農指導員の育成をはかるとともに、品目の提案をはかります。
（平成30年度を目途に80名体制をめざします。）

ウ. JAの営農指導体制の整備、検証（支店チーム編成および営農技術の継承）

- JAの営農指導体制を検証し、生産振興計画に応じた体制を整備するとともに、将来に向けた営農技術の継承をはかります。

② 総合的な農業経営管理支援と個別対応

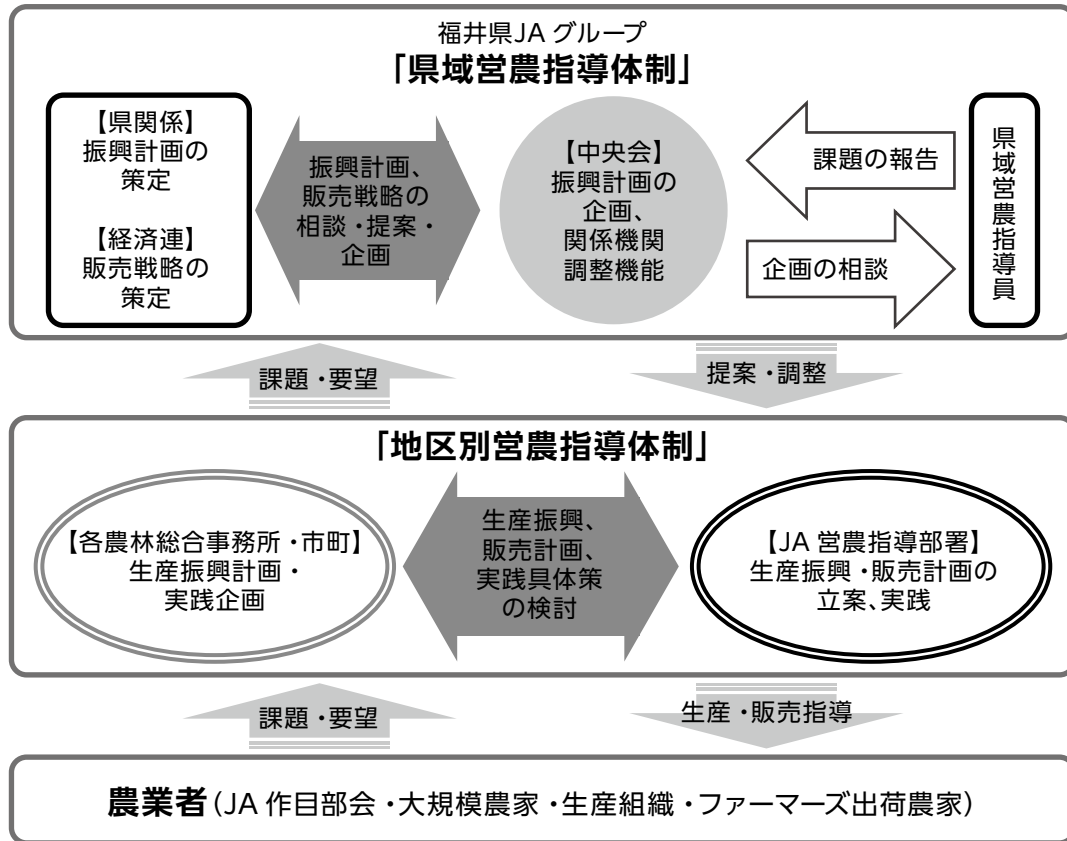
総合事業を通じて農業経営管理支援を実践するとともに、中央会と連合会の連携による個別支援も実施することで、高度な総合支援機能を提供します。

- 「県域担い手サポートセンター（仮称）」の設置

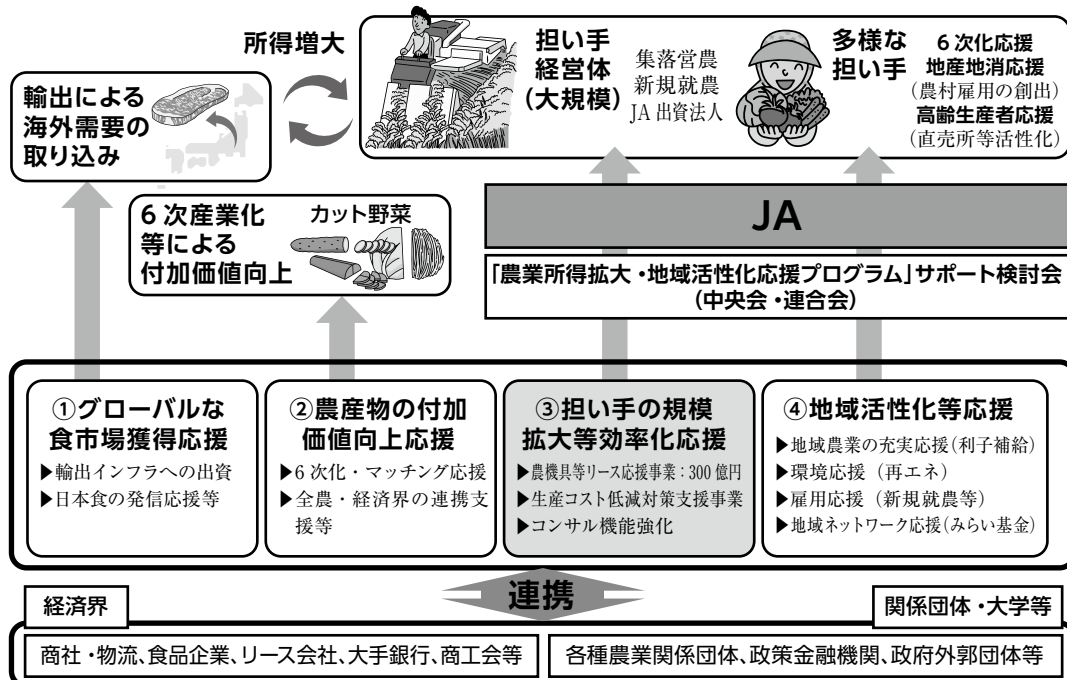
JA単独での対応が困難な担い手等を対象に、総合事業（資金対応、保障リスク対応、会計・税務、労務管理等）を発揮し、個別支援の強化をはかるため、JA事業を支援・補完する「県域担い手サポートセンター（仮称）」の設置をすすめ、JAとの同行訪問等、積極的に取り組みます。このセンターは、信連の「県域金融センター（仮称）」と連携します。

なお、当面は「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」サポート検討会において、JA・中央会・連合会が連携し、大規模農業生産法人等に対し、総合事業（資金対応、保障リスク対応、会計・税務、労務管理等）を発揮した個別支援を実施します。

【県域営農指導体制の取り組みイメージ】



【農業所得増大・地域活性化応援プログラムの取り組みイメージ】



○ 「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の取り組み

J A・中央会・連合会が連携し、大規模農業生産法人等に対し、全国連から提示される「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」に沿った取り組みを着実に実践します。

【信 連】

①J Aの事務作業の効率化支援への取り組み

県下J Aの口座振替等（口座振替依頼書確認、手形処理等）について、J Aからのヒアリング等を実施し、平成 28 年度以降にこれを専門的に行う機能・設置に向けて検討します。

また、J A店舗機能強化の検討をふまえ、別途策定する計画に基づき、平成 30 年度末までに全J A全店舗へのオンラインキャッシャ等の導入を促進し、J A現金事務の堅確化・効率化を支援します。

○ 平成27年度にJ Aヒアリング、システム対応、業務マニュアル等の策定、費用対効果等を検討・協議し、平成28年度以降に効率化支援センター（専門部署）の機能を整備し、効率化支援を展開します。

また、信用事業合理化施策として、オンラインキャッシャ導入等による現金事務堅確化・効率化をはかります。

②J Aの相談機能、人材育成、推進支援の強化策の取り組み

・県下J Aの相談体制の補完やサポート、J A職員の相談スキルの向上を目指し、農業金融（担い手）、ローン、年金、相続、資産管理といった重要分野について、専門相談員が常駐する「金融センター（仮称）」の機能を平成28年度以降立ち上げます。なお、このセンター機能は、先に掲げた中央会の「県域担い手サポートセンター（仮称）」と連携をはかります。

・上記センターにJ Aからの出向者を受け入れ、J A職員の実務能力養成をはかることで、J Aでの推進支援や人材育成を一体的に展開します。

○ 信連内プロジェクトを立ち上げ、「金融センター（仮称）」の機能・人員・システム対応等を検討・協議するとともに、J Aと連携をはかりながら、設立・稼働に向け展開します。また、将来的には、他事業連携を視野に入れ、総合事業化をはかります。

③事業拡大の取り組み検討

農業・食品関係企業への融資拡大をめざします。

○ 既取り組み事項であり、継続対応とします。

【福井県JAバンク中期戦略(平成28～30年度)の基本的方向】

【2大基本目標】 福井県JAバンク自己改革の完遂・個人貯金8,000億円の達成

- 1.JAバンク自己改革の完遂に向け、“3本の柱”に基づく取り組みを着実に実践する。
- 2.現行戦略で先取り・枠組み整備した施策を、実践・本格展開し、定着をはかる。

JAバンク自己改革 “3本の柱”

①農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応	②JAが営農経済事業に全力投球できる環境整備	③農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献
▶ 農畜産物の付加価値向上 応援 ・ 6次産業化にかかる農商工連携企画 等 ▶ 担い手規模拡大等効率化 応援 ・ 農機具等リース応援事業 等 ▶ 地域活性化等応援 ・ 利子補給制度 等	▶ 信用事業運営の合理化等 ・ 効率的なJA店舗機能・運営体制整理 ✓ オンラインキャッシャ等導入・事務手続改正等 ✓ 効率化店舗の検討 ✓ 中大規模店舗にかかる類型化・配置基準整理の検討 ・ 事務の集約等 ▶ 代理店方式の基本スキームの提示	▶ 国産農産物の消費拡大等に資する金融商品の開発・販売等 ・ 「結いの恵み」 ▶ 農村・地域の基盤維持に資する金融サービスの提供・地域貢献
農業所得増大・地域活性化応援プログラム	トータルサポートセンター（仮称） ↑ 「県域担い手サポートセンター（仮称）」の設置 + 「金融センター（仮称）」の設置	
農業所得増大・地域活性化応援プログラム：全農・農林中金・全共連を中心とする事業連が連携し、担い手の生産拡大・生産コスト削減に直接寄与する施策や地域活性化に資する施策を展開すること。 県域担い手サポートセンター（仮称）：JA単独での対応が困難な大規模農業生産法人等を対象に、総合事業（資金対応、保障リスク対応、会計・税務、労務管理等）を発揮し、中央会と連合会の連携により個別支援を行う機能を有するセンターをいう。 金融センター（仮称）：JAの相談体制の補完やサポート、JA職員の相談スキルの向上を目指し、農業金融（担い手）、ローン、年金、相続、資産管理といった重要分野について、専門相談員が常駐する機能を有する県域の金融センターをいう。		

④「JAに出向く体制」を意識した取り組み

JAの現場営業力・CS改善や事務堅確性等のいっそうの強化に向け、今後とも「出向く体制」によりJAサポートを展開します。

- 顧客視点営業に向けた取り組みの継続とJA事務管理強化支援を継続します。

【経済連】

①組織2段階・事業2段階に向けた取り組み検討

組織整備と並行して経済連では、環境や時代背景の変化に対応できるJAグループの構築に向け、組合員への最大限のメリット還元とJAに対する効率的な機能をより発揮するため、県域機能の再編と組織力の強化に取り組みます。

あわせて、JAの組織再編と全農との統合も視野に入れながら、検討機関を設置し、組織討議をすすめる「JAグループ」としてそれぞれの機能が発揮できる体制づくりに取り組みます。

- 組織2段階・事業2段階の検討案の1つとして、全農統合に関する事業・運営、関連会社、財務確認等の具体的課題を整理します。

②農業者所得増大の取り組み

農業者の所得向上をめざすため、物流・集出荷施設等の合理化をはかり、農産物の有利販売や安価な生産資材の供給をはかります。また、事業体別の機能見直しをはかりながらコスト低減に努め、「JAグループ」としての生産振興や、サポート体制の取り組みを強化します。

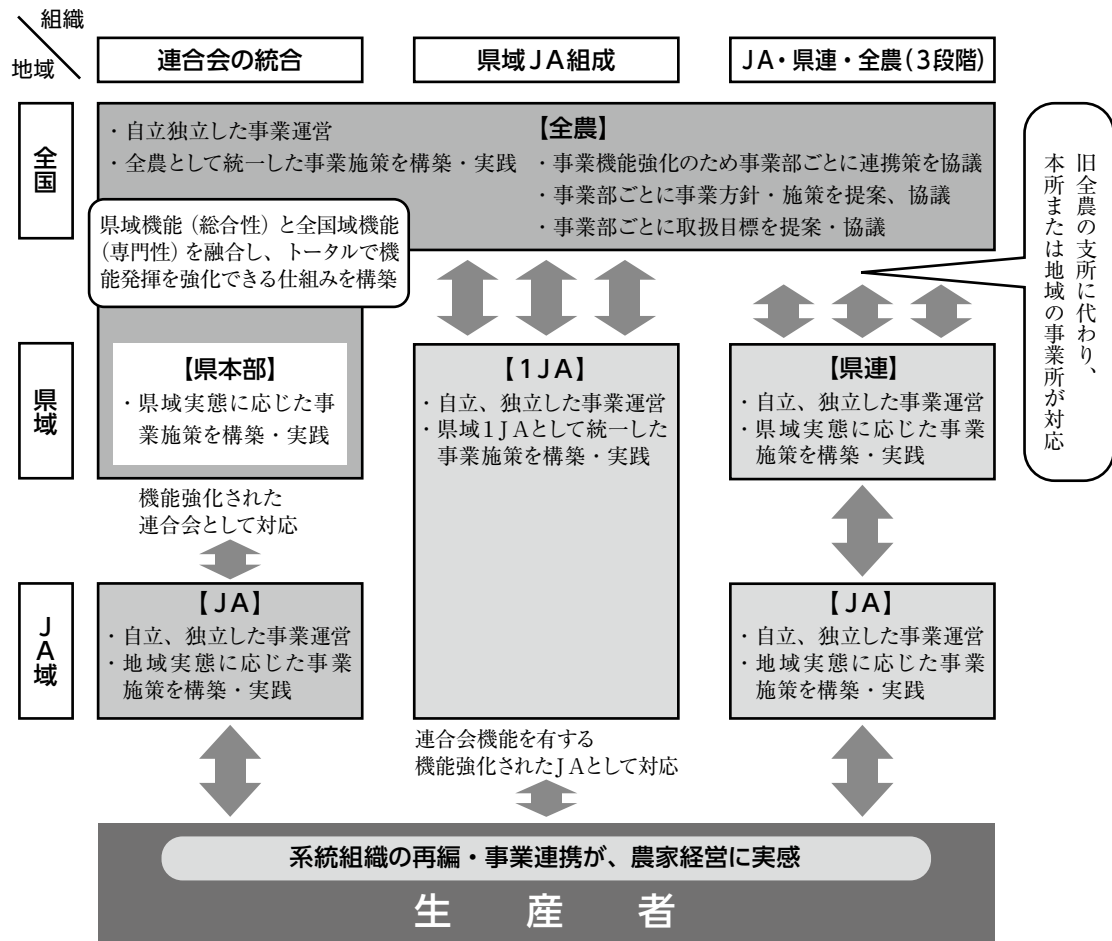
〔農産物の有利販売〕

- 産地間競争が激しくなる販売環境のなかで、買い手（実需者）が求める販売対応や、契約栽培・複数年契約、買取り方式による安定した販売価格の取り組みを強化します。
 - ・ 網下米・原材料米の買取り目標 5,000 t 程度
 - ・ キャベツ等の買取り目標 1,000 t 程度
- 販売チャネルの多様化が求められるなか、さらなるネット通販の強化に取り組みます。

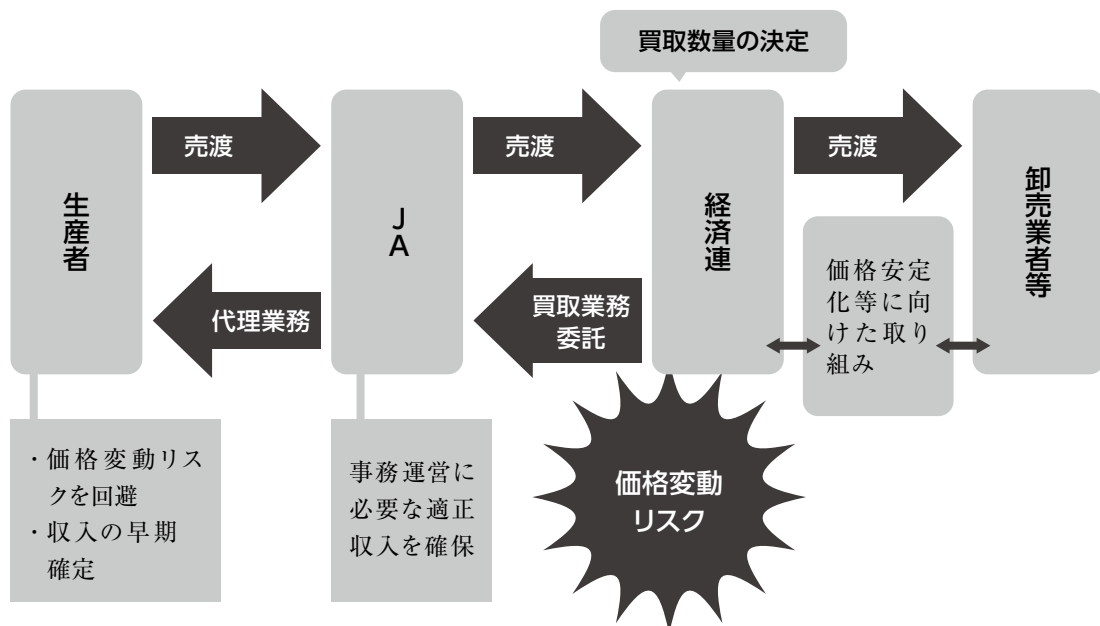
〔農産物集出荷施設・加工施設〕

- 各JAの米保管倉庫の老朽化や今後の生産調整見直しを考慮し、県域の集出荷場施設を検討し、具体的内容の整理をすすめます。
- 加工・業務用野菜の需要を取り込むため、販売先・提携先の発掘や県との連携をはかり、加工施設や農産物集出荷場の設置に向けて検討をすすめます。

【経済事業にかかる各JAグループ全体の組織状況】



【経済連による買取スキームのイメージ】



〔資材トータルコスト削減〕

- 営農指導一本化体制による低コスト生産技術の確立に取り組みながら、水稻エコファーマー向け肥料の品目を集約し、価格引き下げに取り組みます。
 - ・現在品目数 20 品目 → 最終品目数 12 品目
 - ※（上記品目数には分施3品目を含んでいます。）
- 要領等に基づく後戻し奨励金の価格算入をすすめ、競争力のある価格に見直します。
- 農家早期引き取りによる価格メリットや、農家直送率40%を目標とし、物流の合理化や配送の見直しをすすめます。

③拠点型事業の取り組み

J Aと一体となった業務運営体制を構築し、拠点型事業（石油事業）の合理化をはかり、地域のライフラインを引き続き担うため、協同会社化に向けた取り組みを行います。

- J A-SSの受委託をすすめながら、運営体系を整理し協同会社化への取り組みをすすめます。

【厚生連】

「組合員がいつまでも住み慣れた地域で生きいきとくらし続ける」ことを基本方針として、組合員の「健康づくりサポート」に取り組みます。

①健康づくりサポートの充実

- 多様化する組合員健康づくりニーズに対応したJ A各種健康教室・健康相談会の開催を促進・支援します。
- 組合員が年に1度は「健康チェック」ができるよう、各種健康診断機能の充実をはかります。
- 診療所（ミニ健診センター）機能を発揮した健康管理活動の充実展開をはかります。

②高齢福祉事業の充実

- 増加する認知症の対策を充実します。
- 高齢者が集い、活動できる場づくりを推進します。
- くらしの助けあい活動を充実支援します（有償ボランティア）。
- J A介護保険事業の経営・運営指導と介護職員の資質向上を行います。

【いつまでも住み慣れた地域で生きいきとくらし続けるために】



（単位：人）

区 分	2015 年		2020 年		2025 年		2030 年		2035 年	
総 人 口	786,024	100%	759,770	96.7%	731,030	93.0%	700,185	89.1%	667,529	84.9%
年 少 人 口	104,977	100%	93,636	89.2%	84,503	80.5%	76,705	73.1%	71,832	68.4%
年 少 人 口 割 合	13.4%		12.3%		11.6%		11.0%		10.8%	
65 歳 以 上 人 口	220,744	100%	238,058	107.8%	239,967	108.7%	239,316	108.4%	236,131	107%
高 齢 化 率	28.1%		31.3%		32.8%		34.2%		35.4%	
後 期 高 齢 者 人 口	112,836	100%	125,892	111.6%	142,747	126.5%	149,303	132.3%	148,074	131.2%
後 期 高 齢 者 占 有	51.1%		52.9%		59.5%		62.4%		62.7%	

*将来推計人口・世帯数：（国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計））

*2015 年人口は福井県公表数

*高齢化率：全人口に占める 65 歳以上の人口の割合

*後期高齢者占有率：高齢者（65 歳以上）人口に占める後期高齢者（75 歳以上）の割合

【全共連】

①JA共済連組織の再編によるJA支援機能強化に向けた取り組み

ア. 県域を越えた機能集約について

JA指導・サポート機能への要員の重点配置をはかるため、生命支払査定から段階的に県域を越えた機能集約を行い、専門性の向上と効率化をはかるため、機能分担の見直しとJA共済連組織の再編によるJA支援機能の強化をはかります。

- 県域を越えた機能集約（北陸地区業務センターへの集約）にあわせ、JA指導・サポート機能を強化するため、体制を見直します（体制整備部を廃止し、普及部を1部体制から2部体制への変更を平成27年4月より実施）。
- 北陸3県本部の業務機能を北陸地区業務センター（石川県）に集約します。
 - a. 生命査定を集約（平成26年4月より実施）
 - b. 建物査定（平時処理）を集約（平成27年4月より実施）
 - c. 引受審査（集中処理する簡易定型業務以外の業務処理全般。簡易定型業務はこれまで通り西日本引受センターにて処理）を集約（平成28年10月以降より実施予定）

イ. 自動車損害調査体制の再構築について

全国均一なサービス提供および低コスト体制の確立に向け、JAが契約者対応を担い、連合会SCにおいて車物・人身事案の損害調査を行う一体的な運営体制を構築し、JAの事務負担軽減を行います。

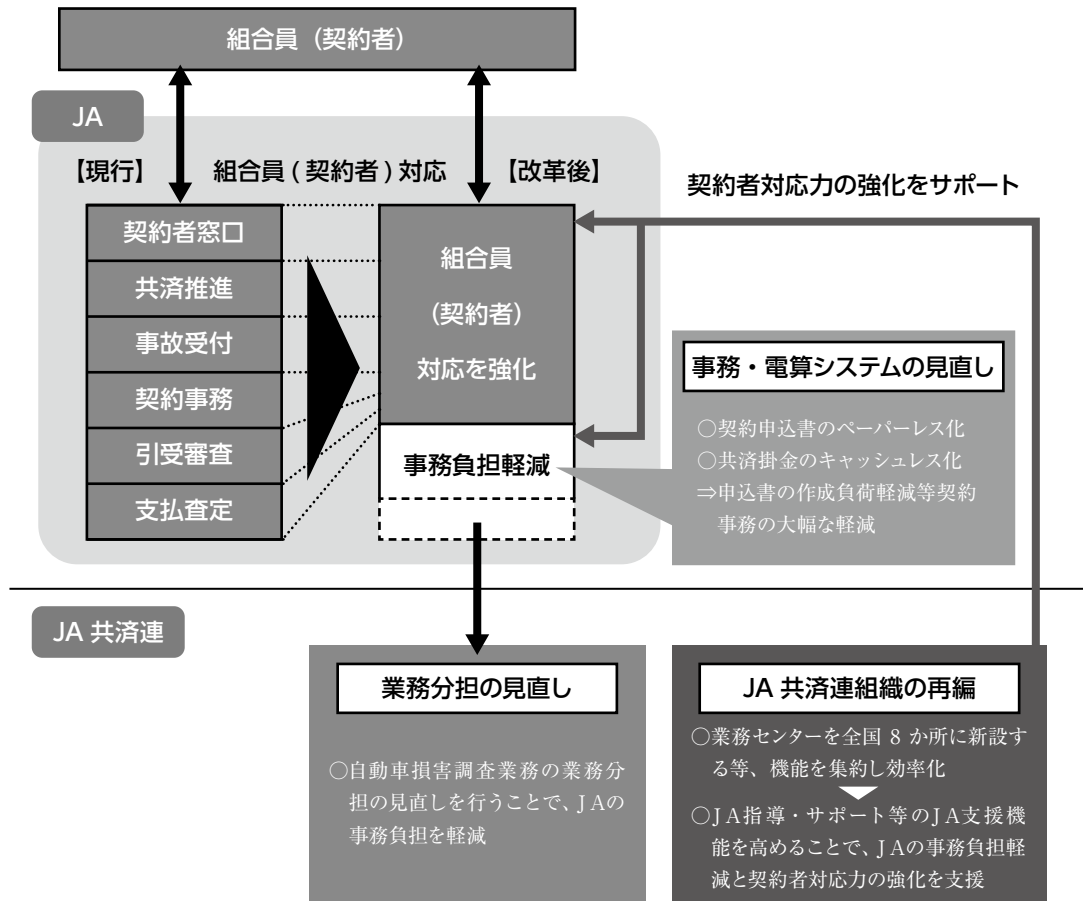
- 自動車損調体制については3SCを設置（高志・坂井・大野地区、今立・丹生・南条地区、二州・若狭地区）し、平成27年4月より業務を開始しております。

②仕組み・事務・電算システム三位一体改革によるJAの事務負担軽減に向けた取り組み

事務負担軽減に向けた仕組みの改訂や事務・電算システムの見直しによる事務負担軽減を行います。

- 新システム稼動（平成28年4月）後、生命共済（平成28年度）、自動車共済（平成29年度）、建物共済（平成30年度以降）の事務改善等を順次実施します。
- 新システム稼動にあわせ、順次、ペーパーレス化・キャッシュレス化等による事務負担軽減を実施します。

【共済事業における JA の事務負担軽減に向けた取り組み】



【(株) 農協観光】

中期経営計画 NTOUR WAYの取り組み

①「新JA旅行事業の展開方針」の促進

ア.「JA交流事業」に貢献する企画の拡大

「JA交流事業」の促進のため、JAの各種活動や事業と連動した交流（つながり）を演出する企画の積極的な提案により「楽しみ」や「いきがい」「仲間づくり」を提供する「ふれあいツーリズム」の促進を通じて、JAグループがめざす「豊かでくらしやすい地域社会の実現」に寄与します。

○ JA支店ふれあい企画の促進

JAグループの一員として、「JAの支店を拠点とした地域のつながりづくり」に貢献するため、「JA支店ふれあい企画」として県下の支店に企画提案を行います。

○ JAくらしの活動と連動した取り組み

「JAくらしの活動」と連動した企画提案を継続し、「地域コミュニティの活性化」に寄与します。

○ 国内旅行事業の重点取り組み

「ふれあいツーリズム」の促進を基本とし、日本全国の優れた食・文化・観光資源、独自性のあるイベント、新たな旅行素材を組み込んだ企画提案を行います。

○ 海外旅行事業の重点取り組み

「集い」「ふれあい」「行き交う」活動をコーディネートする海外イベント等、様々な企画提案を積極的に行います。

② JA旅行事業の機能発揮と計画的なJA事業方式の転換

○ JA旅行事業の運営体制の取り組み

JA旅行センターでのコンプライアンスや収支面等、課題解決の提案を通じ、JAとの機能・役割を見直し、指導・育成に努め、JA旅行事業の運営体制を強化します。

○ 旅行のもつ「ふれあい機能」を活用した「接点強化（交流）」活動の展開を促進し、組合員満足とJA事業の利用促進につながるための支援を強化します。

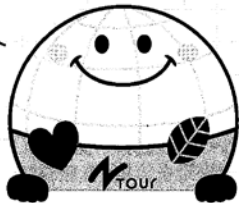
○ 福井県JA観光・旅行事業協議会での現地視察研修会を実施します。

③ JAと組合員・地域住民との「つながりづくり」「絆づくり」に向けたふれあいツーリズムの取り組み

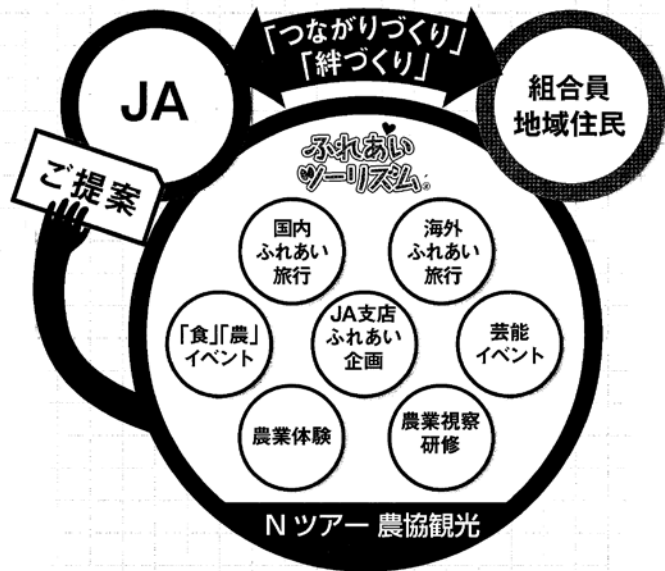
Nツアーは、JAグループと共に「ふれあいツーリズム」を通じて「楽しみ」や「いきがい」「仲間づくり」をご提供します。

「ふれあいツーリズム®」のご提案

私たちが、
「つながりづくり」
「絆づくり」を
お手伝いします！



**ふれあいツーリズムの
ご提案によって**
旅や催しの中で「交流・つながり」を
演出し、JAと組合員・地域住民との
「つながりづくり」「絆づくり」の
お役に立ちます！



「ふれあいツーリズム®」の具体的な取組み

👉 元気高齢者を対象に

目的 JA年金友の会活動活性化と
次世代シルバー層の囲い込みに貢献

企画(例) ・ウォーキング企画
・トラベルヘルパー企画
・三世代対象企画 等

👉 子どもを対象に

目的 子ども、子育て世代との
接点づくりに貢献

企画(例) ・「こども村」「こどもタウン」企画
・食農教育企画
・三世代対象企画 等



JAの各種活動や事業と連動し、
「食」と「農」を基軸に、様々な人々の「交流・つながり」を
演出する企画をご提案します。

👉 女性組織を対象に

目的 JA女性組織活動活性化と
新たな「仲間づくり」に貢献

企画(例) ・女性部間交流企画
・グルメ企画
・美容・健康増進企画 等

👉 JA各種組合員組織・ 生産部会を対象に

目的 組織活動活性化に貢献

企画(例) ・農業視察企画
・まるごとイベント企画
・輸出促進企画 等



⑮ 「食」と「農」「協同組合」にかかる情報発信

(1) JAグループへの理解促進

① マスコミを通じた情報発信

JAグループの農業振興と地域振興の活動について、マスコミを通じて、広く県民に理解を深めていく取り組みをすすめます。

- 農業振興と地域振興の取り組みについて、地域の情報を伝えるためにニュースリリースを活用し、報道機関への情報発信を強化します。
- 報道機関に対するトップ広報を展開します。

(2) 経済界・生活協同組合との連携について

地元経済界や生活協同組合等と、付加価値増大（6次化対応等）の連携を通して、JAグループの活動内容や取り組みの理解を求め、さらなる連携に取り組みます。

(3) 消費者との信頼を築く食の安全について

消費者に対して、食の安全確保対策等をPRし、「JAグループの農産物＝安全」のブランドを高め、JAグループへの理解を促進し、消費者との連携強化に取り組みます。

【多様な広報手段を通じた情報発信】



⑩ 福井県JAグループの組織再編の検討

各JAの組織基盤や経営基盤の状況をふまえ、組織再編の検討をすすめます。

(1) 組織再編に向けた取り組み

1JA構想（平成17年12月）をふまえつつ、「地域性・行政区域をふまえた組織協議をすすめ、合併合意が整ったJAから合併に取り組む」といった県下JA組合長・経営管理委員会会長会議の申し合わせを改めて検証し、福井県JAグループとしての取り組むべき組織再編の方向性を結論付けるため、県域の組織経営問題特別委員会において長期的展望に立った組織協議を検討します。

①平成30年の生産調整の見直しに伴う県域生産振興と販売拡大のための戦略的合併への取り組み

②県域JAのあり方の検討および経済連と全農の統合にかかる組織協議

③未合併地区の合併への取り組み

(2) 農協運動の結集軸として新たな中央会を構築

農協法改正により、県中央会は連合会に、全国中央会は一般社団法人に組織形態を変更することとなります。

中央会はJAグループの総合力発揮に向け、JA・連合会を補完する役割の発揮に努めてきましたが、法改正をふまえ、地域・事業の枠を超えて連帯する農協運動の結集軸として新たな中央会を、JAグループの総意をもって構築します。

新たな中央会は、JAの自己改革を徹底して支援するとともに農協運動の発展と農業・地域の振興に貢献するため、会員との協議をふまえ、JA・連合会等とも連携し、営農・経済事業の改革支援、経営相談、監査（県中）、教育、くらしの活動支援、農政活動、広報活動、協同組合間連携等を行います。

また、会員の負担により運営される中央会は、常に効率的・合理的な体制をめざすとともに、総合性と専門性を兼ね備えた人材を確保・育成して、高度化するJAの課題に対応します。

なお、組織移行に関する具体的な事項については、平成31年9月末の期限をふまえ、今後、会員JA・連合会と十分に協議しながら、検討をすすめます。

【合併状況の経過(平成 27 年 10 月現在)について】

県内 JA の合併状況・経過

平成 8 年 1 月	花咲ふくい	(三国町、芦原、金津町、丸岡町、福井坂井町)
平成 8 年 1 月	越前たけふ	(武生市、南条、今庄町、河野村)
平成 8 年 3 月	若狭	(小浜市、上中町、名田庄、高浜町、大飯町)
平成 8 年 4 月	福井市	(福井市、福井市北部)
平成 11 年 4 月	テラル越前	(大野市、上庄、勝山市、九頭竜)
平成 13 年 1 月	越前丹生	(福井朝日町、宮崎村、越前町、越廼、織田町、福井清水町)
平成 14 年 1 月	たんなん	(鯖江市、今立町)
平成 21 年 1 月	福井市	(福井市、越前美山)
平成 24 年 1 月	敦賀美方	(敦賀市、みはま、三方五湖)



○第24回JA福井県大会記念講演

【テーマ】

「JAが変われば日本の農業は強くなる

－新たなJAの在り方と地域再生を考える」



中央大学大学院戦略経営研究科

教授 杉浦 宣彦 氏

●講師プロフィール

1966年生まれ。1989年中央大学法学部卒。同年、香港上海銀行へ入行。

その後、金融庁金融研究センター研究官、JPモルガン証券シニアリーガルアドバイザーを経て、2008年より現職。金融機関勤務の傍ら中央大学大学院で学び、2004年法学研究科博士後期課程民事法専攻修了。博士（法学）。専門は、金融法、IT法、企業コンプライアンス論。

他に、金融庁特別研究員。内閣府多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会メンバー、OpenIDファウンデーションジャパン・アドバイザー、日本資金決済業協会特別理事、株式会社サンドラッグ社外取締役、JAグループの自己改革に関する有識者会議座長（座長就任前までは、JA全中マスターコースの農協法担当講師も）。最近では、福島などで、農業の6次産業化と地域再生をテーマにJAと地元中小企業、金融機関の連携の可能性について助言・研究も行っている。著書（共著を含む）に『決済サービスのイノベーション』（ダイヤモンド社、2010年）、『モバイルバリュービジネス』（中央経済社、2008年）、『リテール金融のイノベーション』（きんざい、2013年）、『サイバーセキュリティ』（NTT出版、2014年）などがあるが、最新著書は本年9月に発刊された「JAが強くなれば日本の農業は強くなる」（ディスカバー携書）。

【メモ】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

福井県農業協同組合大会要綱

(目 的)

第1条 この大会は、組合意識を昂揚して県下農業協同組合共通の意志を決定し、これを内外に表明するとともに、自らも実現することを目的とする。

(主 催)

第2条 大会は、中央会、信連、経済連、厚生連ならびに共済連福井が主催する。
大会長は五連共通会長がこれにあたる。

(期 日)

第3条 大会は、原則として3年毎に開催するものとし、会期は別途定める。

(議 案)

第4条 大会の議案は、大会議案審議委員会が審議したものを提出する。
ただし、緊急動議は大会前日までに、大会議案審議委員会に提出するものとする。

(大会委員会)

第5条 大会の運営ならびに大会の議案を審議するため、大会運営委員会および大会議案審議委員会を設ける。
これらの委員は、中央会の会長・副会長・理事・監事ならびに各連合会の経営管理委員・理事長・専務理事(全共連は本部長)・常務理事・監事が兼任するものとする。

(議 長)

第6条 大会の議長は、大会において選任する。

(議事の運営)

第7条 議案について意見を述べようとするものは議長の許可を求め、農業協同組合名、氏名をつけて発言するものとする。
意見発表者多数の場合は、議長はその人数、時間を制限することができる。
修正動議、または緊急動議の提出を受けた場合は大会運営委員会ならびに大会議案審議委員会にかかって、これが採否を決定するものとする。

(幹 事)

第8条 大会の事務を処理するため幹事をおく。幹事は大会長が委嘱する。

(その他)

第9条 この要綱に定めることのほか、必要な事項については、大会運営委員長がこれを定める。

付 則

この要綱は昭和45年11月17日から実施する。

昭和57年8月20日 一部改正
昭和63年8月18日 一部改正
平成12年9月26日 一部改正
平成15年9月30日 一部改正

福井県農業協同組合大会要領

福井県農業協同組合大会要綱にもとづき、次により第24回JA福井県大会（福井県農業協同組合大会）を開催する。

1. 名 称 第24回JA福井県大会（福井県農業協同組合大会）
2. 主 催 福井県農業協同組合中央会
福井県信用農業協同組合連合会
福井県経済農業協同組合連合会
福井県厚生農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会福井県本部
3. 開催日時 平成27年11月10日（火）午後1時30分～
4. 開催場所 福井県農業会館 9階 大ホール
5. 参 集 者 県下農業協同組合役職員
中央会・各連合会役職員
青壮年部・女性部代表者
JAグループ関連会社関係者 250名
6. 大会行事 第24回JA福井県大会の議案審議及び大会記念表彰
7. 決 議 「創造的自己改革への挑戦」の実践に関する決議（案）
8. 大会運営
 - (1) 大会運営委員は、大会要綱第5条により中央会会長・副会長・理事・監事ならびに各連合会の経営管理委員・理事長（全共連は本部長）・専務理事・常務理事・監事とする。
 - (2) 大会運営委員は、大会議案審議委員を兼ねる。
 - (3) 大会長は五連共通会長とし、大会運営委員長・大会議案審議委員長は、大会長がこれにあたる。
 - (4) 大会要綱第8条により、大会長は幹事を委嘱する。

第 24 回 JA 福井県大会 運営委員・議案審議委員会名列

大会長	田 波 俊 明	(五連会長)
委員	富 田 勇 一	(中央会副会長・信連経営管理委員会副会長)
〃	松 田 義 一	(中央会理事・経済連経営管理委員会副会長・ 厚生連経営管理委員会副会長・全共連福井県本部運営委員会副会長)
〃	高 橋 隆 夫	(中央会理事・組織改革担当理事)
〃	福 島 定 己	(中央会・各連合会代表監事)
〃	長谷川 忠 夫	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	富 田 隆	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	宮 田 幸 一	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	橋 本 守	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	山 崎 富美恵	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	後 藤 麻理子	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	鈴 木 喜代宏	(中央会・各連合会監事)
〃	松 村 仁	(中央会専務理事)
〃	峨 家 二三雄	(信連代表理事理事長)
〃	香 川 哲 夫	(経済連代表理事理事長)
〃	城 戸 慶 一	(厚生連代表理事理事長)
〃	加 藤 喜 孝	(全共連福井県本部本部長)
〃	中 平 和 典	(信連代表理事専務理事)
〃	五十川 克 美	(信連常務理事)
〃	堺 井 英 輝	(経済連常務理事)
〃	坪 田 隆 義	(経済連常務理事)
〃	塚 崎 宏 行	(経済連常勤監事・中央会・厚生連監事)
〃	田 中 利 英	(信連常勤監事)

《 参 考 資 料 》

1. 経営類型ごとの経営指標（参考）	74
2. 米の生産者価格	82

【経営類型ごとの経営指標（参考）】

【参考例：No.1 水稲（特別栽培）】

No.	部 門	経営類型	水田 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
1	水稲	大規模 個別経営	20	－	水稲 14ha、大麦 6ha、大豆 6ha	4,519	1,604

経営類型	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	技術目標 (kg / 10a)	労働時間 (時間 / 年)	資本装備	粗収益 (千円)	経営成果 (千円)
大規模 個別経営	水田 20.0	水稲 14.0 (うち 3.0 は 特別栽培)	水稲 ハナエチゼン 540 コシヒカリ 510 特裁コシヒカリ 510 あきさかり 600 大麦 330 大豆 180	総労働時間 2,752 主たる 従事者の 労働時間 1,604	トラクタ 1台(50PS) 田植機 1台 (高速 8 条) コンバイン 1台 (4 条グレン)	27,610 うち水稲 18,910 大麦 5,015 大豆 3,685	5,591 主たる 従業者一人 あたり所得 4,519
生産 条件	1 基盤整備された 1 区画 30a 以上の水田において、稲、麦、大豆の 2 年 3 作の作付体系をとる。 2 農地中間管理機構等を活用し、農地の集積・集約を促進する。 3 水管理、畦畔等の作業管理については、地主等に再委託することにより、労働確保にも努める。 4 特裁の労働時間は増すが、堆肥の準備や販売等はできるだけ農閑期に行い労働時間の分散に心がける。						
農業 技術	1 県農業情報システム等を活用し、生育診断等の情報を迅速に入手し、適切な肥培管理にあたる。 2 持続型農業の認定農家として、技術の研鑽をはかりながら、持続性の高い農業生産に努める。						
経営 管理	1 パソコンを活用した経営管理を行う。 2 粗収益が 3,000 万円を超える場合には、法人化をすすめる。 3 特裁米の宅配やインターネット等、JA の多様な流通販売等により、マーケティングを積極的に行う。						

【参考例 :No.2 水稻+野菜（露地野菜）】

No.	部 門	経営類型	水田 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
2	複合経営	水稻 + 露地野菜	10	－	水稻 7ha、大麦 1ha、ネギ 2ha	4,850	1,580

経営類型		経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	技術目標 (kg /10a)	労働時間 (時間 / 年)	資本装備	粗収益 (千円)	経営成果 (千円)
水稲 + 野菜 複合経営		水田 10.0	水稲 7.0	水稲 540	総労働時間 7,100	トラクタ 1台(30PS)	33,820	主たる 従業者一人 あたり所得 4,850
主たる 従業者 2人			大麦 1.0	大麦 330	うち雇用 労働時間 3,950	田植機 1台(6条)	うち水稲 13,730	
			ネギ 2.0	ネギ 2,800	主たる 従業者の 労働時間 1,580	コンバイン 1台 (4条グレン)	大麦 2,310 ネギ 17,780	
						防除機 管理機 ネギ掘取機 ネギ根葉切り 皮むき機		
生産 条件	1 水稲 + 露地野菜の複合経営を行う。 2 麦、ネギは排水対策を徹底する。							
農業 技術	1 掘取機、根葉切り皮むき機等の機械化体系の導入をはかる。 2 管理機や手取り等、雑草対策を早めに行い、収量減少を防ぐ。							
経営 管理	1 パソコンによる農業簿記を行い、経営の合理化に努める。 2 育苗や選別調整作業の外部委託や一部作業の共同化による経営の再編をはかることも大切である。							

【参考例 :No.3 野菜（露地野菜）】

No.	部 門	経営類型	畑 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
3	野菜	野菜専作 （畑作）	3.2	－	ネギ 3.2ha	4,600	1,980

経営類型	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	技術目標 (kg /10a)	労働時間 (時間 / 年)	資本装備	粗収益 (千円)	経営成果 (千円)
野菜 専業経営 (丘陵地) 主たる 従業者 1人	畑 3.2	ネギ 3.2	ネギ 2,800	総労働時間 9,570 うち雇用 労働時間 7,590 主たる 従業者の 労働時間 1,980	パイプハウス 300㎡ トラクタ 1台 防除機 管理機 ネギ掘取機 ネギ根葉切り 皮むき機	9,600	主たる 従業者一人 あたり所得 4,600
生産 条件	1 栽培期間が長いので、堆肥を施用して地力を維持し、保水性と排水性を高める。 2 連作障害は比較的少ないが、土壌病害を軽減するためにもできるだけ連作は避ける。 3 調整作業に多くの労力を要するが、軽作業のため女性や高齢者の労力でも対応できる。 4 省力化を進め、雇用労賃の低減をはかる。						
農業 技術	1 掘取機、根葉切り皮むき機などの機械化体系の導入をはかる。 2 管理機や手取りなど雑草対策を早めに行い、収量減少を防ぐ。						
経営 管理	1 パソコンによる簿記管理を行う。 2 雇用労働の安定的な確保をはかる。 3 農作業分担や給与分配方法等を盛り込んだ家族経営協定を締結し、経営の合理化に努める。 4 雇用労働が交代しても、円滑な作業ができるよう、作業別のマニュアルを作成しておく。 5 市場関係者、量販店等バイヤーの評価・要望等の情報収集に努め、消費者ニーズに応じた経営展開を行う。						

【参考例 :No.4 野菜（施設野菜）】

No.	部 門	経営類型	畑 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
4	野菜	野菜専作 （施設）	0.3	0.3	夏トマト 0.3ha、秋トマト 0.2ha、 ハウレンソウ 0.25ha	4,530	1,920

経営類型	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	技術目標 (kg /10a)	労働時間 (時間 / 年)	資本装備	粗収益 (千円)	経営成果 (千円)
野菜 専業経営 （施設） 主たる 従業者 1人	畑 0.3 うちパイプ ハウス 0.3	夏トマト 0.3 秋トマト 0.2 ハウレンソウ 0.25	夏トマト 10,000 秋トマト 6,000 ハウレンソウ 1,200	総労働時間 4,270 うち雇用 労働時間 2,350 主たる 従業者の 労働時間 1,920	パイプハウス 3,000 m ² トラクタ 防除機 管理機	17,790 うち夏トマト 9,540 秋トマト 6,110 ハウレンソウ 2,140	主たる 従業者一人 あたり所得 4,530
生産 条件	1 低コスト耐候性ハウスを導入して、周年生産を行う。 2 袋詰め作業等の機械化をすすめる。						
農業 技術	1 天敵等生物農薬の積極的利用や防虫ネット利用による病虫害駆除を推進する。 2 減農薬・減化学肥料栽培を行う。 3 緑肥作物の導入等による土壌管理を行う。						
経営 管理	1 パソコンによる簿記管理を行う。 2 雇用労働の安定的な確保をはかる。 3 経営者が不在の時であっても、代わって管理作業ができるよう代理管理者の育成に努める。 4 主幹作目と補助作目を明確にし、経営の基盤を整える。 5 施設導入に伴う年次別の資金繰り計画をしっかりと立てて、資金ショートを防ぐ。 6 契約栽培、直売、産直等により安定的な販路確保に努める。						

【参考例 :No.5 水稻（土地利用型+水田園芸）】

No.	部 門	経営類型	水田 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
5	水稻 （+園芸）	法人経営	20	－	水稻 14ha、大麦 2.7ha、ネギ 3.3ha	4,850	1,830

経営類型	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	技術目標 (kg /10a)	労働時間 (時間 / 年)	資本装備	粗収益 (千円)	経営成果 (千円)
法人経営 主たる 従業者 2人	水田 20.0	水稻 14.0 大麦 2.7 ネギ 3.3	水稻 540 大麦 330 ネギ 2,800	総労働時間 11,680 主たる 従業者の 労働時間 1,830	トラクタ 1台(50PS) 田植機 1台 (高速8条) コンバイン 1台 (4条グレン) ネギ用管理機 1台 ネギ掘取機 1台 ネギ根葉切り 皮むき機 2台	50,500 うち水稻 18,600 大麦 2,300 ネギ 29,600	9,700 主たる 従業者一人 あたり所得 4,850
生産 条件	1 基盤整備された1区画30a以上の水田において、稲、麦、ネギの2年3作の作付体系をとる。 なお、麦、ネギは集団化をはかる。 2 一集落一農場方式を前提とした経営規模を設定する。 3 主要機械作業は主たる従事者が行い、水管理、畦畔管理は地主等に再委託する。						
農業 技術	1 麦、ネギは排水対策の徹底と機械化等をはかる。 2 組合員間のミーティングを頻繁に行うことにより、円滑に農作業を行う。 3 水稻、麦は側条基肥一括施肥技術の導入をはかる等、省力技術を積極的に取り入れる。 4 県農業情報システム等を活用し、生育や気象等の情報を迅速に入手し、適切な肥培管理を行う。 5 作業の分散をはかり、余裕のある計画を立てる。						
経営 管理	1 自社の経営理念を明確にし、短期、中期、長期計画を策定する。 2 パソコンを使って財務、労務、作業、圃場管理を行う。 3 部分作業委託を積極的に取り組むことにより、資金繰りを円滑にする。 4 法人職員の福利厚生を充実するとともに、教育研修体系を整備する。 5 作業の節目に懇親会を行ったり、視察研修を行う等、職員間の親睦に努める。						

【参考例 :No6 水稻（土地利用型+水田園芸）】

No.	部 門	経営類型	水田 (ha)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
6	水稻 （+園芸）	法人経営	40	－	水稻 28ha、大麦 10ha、ネギ 2ha	4,550	1,880

経営類型	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	技術目標 (kg /10a)	労働時間 (時間 / 年)	資本装備	粗収益 (千円)	経営成果 (千円)
法人経営 主たる 従業者 2人	水田 40.0 うち借地 40.0	水稻 28.0 大麦 10.0 ネギ 2.0	水稻 540 大麦 330 ネギ 2,800	総労働時間 9,590 主たる 従業者の 労働時間 1,880	トラクタ 2台(50PS) 田植機 2台 (高速8条) コンバイン 2台 (5条グレン) ネギ用管理機 1台 ネギ掘取機 1台 ネギ根葉切り 皮むき機 2台	63,900 うち水稻 37,700 大麦 8,300 ネギ 17,900	9,100 主たる 従業者一人 あたり所得 4,550
生産 条件	1 基盤整備された1区画30a以上の水田において、稲、麦、ネギの2年3作の作付体系をとる。 なお、麦、ネギは集団化をはかる。 2 一集落一農場方式を前提とした経営規模を設定する。 3 主要機械作業は主たる従事者が行い、水管理、畦畔管理は地主等に再委託する。						
農業 技術	1 麦、ネギは排水対策の徹底と機械化等をはかる。 2 組合員間のミーティングを頻繁に行うことにより、円滑に農作業を行う。 3 水稻、麦は側条基肥一括施肥技術の導入をはかるなど、省力技術を積極的に取り入れる。 4 県農業情報システム等を活用し、生育や気象等の情報を迅速に入手し、適切な肥培管理を行う。 5 作業の分散をはかり、余裕のある計画を立てる。						
経営 管理	1 自社の経営理念を明確にし、短期、中期、長期計画を策定する。 2 パソコンを使って財務、労務、作業、圃場管理を行う。 3 部分作業委託を積極的に取り組むことにより、資金繰りを円滑にする。 4 法人職員の福利厚生を充実するとともに、教育研修体系を整備する。 5 作業の節目に懇親会を行ったり、視察研修を行う等、職員間の親睦に努める。						

【参考例 :No.7 畜産（酪農）】

No.	部 門	経営類型	頭数 (頭)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
7	畜産	酪農	40	－	生乳 323 トン	5,323	2,200

経営類型	経営規模 (頭)	技術目標	労働時間 (時間 / 年)	粗収益 (千円)	経営成果 (千円)
酪農 主たる 従業者 2人 雇用1名	飼養頭数 経産牛 40	1頭当り乳量 8,200 kg 搾乳日数 335日 種付回数 1.8回以下 分娩回数 4.2産	総労働時間 4,489 主たる 従業者の 労働時間 2,200 雇用 1,289	36,782 副産物収入 1,388	主たる 従業者一人 あたり所得 5,323
生産 条件	1 飼養管理を徹底し、事故・廃用等の発生を徹底的に抑える。 2 生産コストの削減のため、良質な自給飼料生産を行う。 3 地域との協調に心掛け、環境対策を徹底する。				
農業 技術	1 優良な育成牛の育成。 2 分娩前後の飼養管理の徹底。 3 食欲不振・疾病の早期予防のための飼養管理。				
経営 管理	1 パソコンによる農業簿記を行い、経営の合理化を行う。				

【参考例 :No.8 畜産（肉用牛（肥育））】

No.	部 門	経営類型	頭数 (頭)	施設 (ha)	主な作目	主たる従事者 1人あたり 所得（千円）	主たる従事者 1人あたり 労働時間（hr）
8	畜産	肉用牛(肥育)	140	－	肉専用種肥育、60 頭販売	4,095	2,000

経営類型	経営規模 (頭)	出荷頭数 (頭)	技術目標	労働時間 (時間 / 年)	粗収益 (千円)	経営成果 (千円)
肉用牛 (肥育) 主たる 従業者 2人	飼養頭数 常時頭数 140	出荷頭数 60	肥育期間 17 か月 枝肉重量 445 kg 上物率※ 70%以上 事故率 1.2%以下 ※上物率 格付の肉質等 級 4 等級以上 の割合	総労働時間 3,445 主たる 従業者の 労働時間 2,000	70,808 副産物収入 500	主たる 従業者一人 あたり所得 4,095
生産 条件	1 資本回転が遅いため、事故・廃用等の発生を徹底的に抑える。 2 飼養管理を徹底し、増体の向上を行う。 3 生産原価の低減のため、自給飼料生産や稲わら収集を行う。 4 地域との協調に心掛け、環境対策を徹底する。					
農業 技術	1 優良な肥育素牛の導入。 2 肥育ステージ毎の飼養管理・給与体系技術の励行。 3 食欲不振・疾病の早期予防のための飼養管理に努める。					
経営 管理	1 パソコンによる農業簿記を行い、経営の合理化を行う。					

＝ 米の生産者価格 ＝

(1等、紙袋、税込単価、単位：円)

年 産	福井県コシヒカリ	福井県ハナエチゼン
平成15年産	19,244	16,844
平成16年産	14,343	12,993
平成17年産	14,175	12,725
平成18年産	13,755	12,355
平成19年産	12,544	12,004
平成20年産	13,684	12,734
平成21年産	12,897	12,127
平成22年産	14,492	10,572
平成23年産	14,119	13,061
平成24年産	15,109	14,159
平成25年産	12,634	11,434

注1. 平成15年産から25年産は福井県産のコシヒカリ・ハナエチゼンの経済連（生産販売部 米麦課）米のモデル生産者価格（試算）より掲載。

注2. 平成18年産から25年産はモデル試算とし、交付金は含まない。

注3. 平成25年産コシヒカリについては、タンパク値6.7以下のものとする。



福井県下各JA
JA福井県中央会
JA福井県信連
JA福井県経済連
JA福井県厚生連
JA共済連福井